

平成 20 年度広域ブロック自立施策等推進調査

低炭素地域・国土形成推進調査

報告書 (本編)

平成 21 年 3 月

環境省総合環境政策局

静岡県静岡市

低炭素地域・国土形成推進調査報告書

目次

要旨	1
序章 調査の枠組み.....	6
第1章 「低炭素社会」「都市と森林のリンケージ」を下支えする価値観、ライフスタイル及びインセンティブの検討.....	11
1-1 低炭素社会の暮らしと価値観形成.....	11
1-2 森林の公益的機能の維持・管理のための価値観形成.....	15
第2章 低炭素化地域運動形成の仕組みづくりの検討.....	18
2-1 低炭素化地域運動に関する事例調査.....	18
2-2 低炭素化地域運動形成の仕組みづくり.....	37
第3章 低炭素化のための都市・森林リンケージの仕組みづくりの検討.....	40
3-1 低炭素化のための都市・森林のリンケージの仕組み.....	40
3-2 木材・バイオマス利用を通じたリンケージ強化の検討.....	44
3-3 カーボン・オフセットの仕組みの検討.....	48
3-4 取組を支える仕組みの検討.....	61
3-5 森林を総合的に評価し支援する仕組みの検討.....	70
3-6 森の価値づくり運動の形成.....	75
第4章 低炭素社会に開かれた森林地域のあり方の検討.....	79
4-1 我が国の森林・林業の現況と課題.....	79
4-2 都市とのリンケージに開かれた森林地域.....	82

第5章 静岡市における二酸化炭素の地産地消プログラムの検討	88
5-1 静岡市の現状	88
5-2 静岡市の森林と都市のリンケージシステム	135
5-3 静岡市における森林環境アドプト制度のあり方	145
5-4 静岡市におけるカーボン・オフセットの制度設計のあり方	158
5-5 森の価値づくり運動の展開のあり方	162
5-6 フォレストポイントのあり方	165
5-7 森林整備に対する寄付メニューの拡大のあり方	168
5-8 マネジメント機関の必要性	170
5-9 低炭素社会に向けた中山間地域活性化プロジェクトの提案	172
5-10 今後の展開と課題	178

要旨

我が国に課せられている京都議定書の温室効果ガス削減目標の達成に向けては、排出量の削減努力のみならず、二酸化炭素の吸収源となる森林整備が喫緊の課題となっている。また、都市地域における二酸化炭素排出量削減や都市地域及び森林地域における木材・木質バイオマスの利活用による二酸化炭素削減の推進、森林地域における二酸化炭素吸収機能の十全な発揮といった課題は、国内における二酸化炭素排出量の削減を進めていく上で、結びつけて考えていくことが求められている。本調査では、都市地域と森林地域が抱える課題を一つに結びつけ、解決するアプローチとして、地域内で排出する二酸化炭素をできる限り地域内で削減・吸収しようという“二酸化炭素の地産地消”という新たな概念とその実現に向けたプログラムの提案を目指し、調査を行った。

本調査は、市域内に二酸化炭素を排出する都市地域と、二酸化炭素を吸収する広大な森林地域の両方を有し、さながら日本の縮図とも言える地域特性を持っている静岡市をモデル地域として調査検討を行った。

第1章では、「低炭素社会」や「都市と森林のリンケージ」を下支えする価値観、ライフスタイル及びインセンティブについて検討した。低炭素社会や都市と森林のリンケージ実現の行動・運動に向けて、市民の行動を実現し、活性化するためには、低炭素化の意義や知識について「無認識」な状態から「認識・理解」へと引き上げるための必要な情報提供、普及啓発、環境教育、そこから「意識・意欲」へと引き上げるための価値観・考え方、責任・義務、理想的なライフスタイルの提示、さらに「行動・運動」へ結びつけるためのインセンティブや役割の付与、手段の提示といったことが必要であるとした。また、この中で、特に、自分の身近な地域で、できるだけ二酸化炭素の排出を減らし、できるだけ地域の森林で吸収しようという『二酸化炭素の地産地消』という考え方を市民の間で共有することが有効であるとした。

第2章では、低炭素化地域運動形成の仕組みづくりの検討を行った。本調査では、地域運動としての継続性や地域活性化にも繋がる分野を重視し、国内外における地域運動に係る事例調査を行った。国内事例調査からは、地域運動として広い理解を得るためには、対象となる地域資源の価値形成と運動目的の明確化が重要な要素であり、さらに、運動の拡大に向けては、参加者が自発的に取り組めるような戦略の導入と、運動の組織づくり、財源確保の方策がポイントであることが示された。海外事例調査では、行政・住民・企業とのパートナーシップを実現し、環境問題だけではなく地域の活性化を目標とした総合的な取組を10年以上も持続的に継続しているアイルランドのタイディタウン・コンテストとイギリスのグラウンドワークについて調査するとともに、地域や市民主体の低炭素化の運動形成を促す仕組みや取組の海外の先進地としてスウェーデンを選定し、次の6視点に基づき視察調査を行った。①エコビレッジとエコシティ：ウンダーステンホイデン及びハンマビーショースタッド、②市民の環境行動をコーディネートする自治体の施策：ウメオ市、ベクショー市、ファルケンベリー市、③市民主体のエコ自治体づくりを支援するコンサルタント：ESAM社、④木質バイオマスの普及活動と地域振興：“バイオ燃料地域 (BioFuel Region) ”、⑤自然と共

生ずる感性を養う森林環境教育：森の妖精ムッレ教育と野外保育園。これらの事例に共通する成功の大きなポイントとして、市民や地域の「自立」「自発性」が挙げられた。また、これら国内外の事例調査から、地域運動形成における主要課題は、①低炭素化というテーマが固有に持つ課題、②運動の展開方策、③運動体の経営、という3つであると捉え、それらの課題解決方策を整理した。

第3章では、低炭素化のための都市・森林リンケージの仕組みづくりの検討を行った。まず、森林のもつ価値から、木材供給源として林業経営が行われる経済林（木材資源）と林業は経済的に成立しがたいが林産品の生産や観光資源を生み出す森林資源（経済林以外の森林）とに大別し、そこでの森林の役割や価値が市場でどのように評価されているか、といった観点から整理し、既に市場で評価されているものについては、さらなる付加価値の向上及び地元産の選択を促す仕組み、現在、市場で評価されていないものについては、その価値を評価する仕組み等についての検討が必要であるとした。次に、都市と森林のリンケージを実現するための手段を整理した。①化石燃料代替、二酸化炭素貯留、二酸化炭素吸収と価値を活用する「カーボン・クレジットによる付加価値の付与と市場化」、②都市側からの森林整備への労働支援、管理への参加、寄付などを進める「森林の公益的機能の評価と支援」、③生産者による魅力のある商品・サービスの開発と消費者側での理解の深化と積極的な購入による「地元の森林起源の商品やサービスの評価と需要の拡大」、④市民や企業への学習機会や環境教育、情報提供による「森林の価値を認識し、意識を高めるための運動」、が必要であるとして、それぞれの具体的な取組手段や事例等を紹介した。

第4章では、低炭素社会に開かれた森林地域のあり方の検討を行った。始めに、我が国の森林・林業の現況と課題について概観した。次に、都市とのリンケージに開かれた森林地域では、都市の人、モノ、金などを呼び込み、受け入れ、効果的に森林整備や中山間地域振興に活用できることが必要であるとして、①抜本的な林業経営の改善、②地場産木材の需要促進、③新たな財源による森林整備、④木質バイオマスの活用、⑤森林整備を含めた都市・山村交流、⑥森林地域のブランド形成、といった観点から国内の先進事例調査を行った。これらの調査結果から、都市とのリンケージに開かれた森林地域のあり方とは、1) 森林を守る地域づくり：森林地域の価値・魅力の基礎となるものを「固める」、2) 低炭素時代の魅力ある地域づくり：森林地域の価値・魅力を「高める」、3) 低炭素を軸に交流する地域づくり：森林地域の価値・魅力を「伝える」、という3要素から構成されると考えられ、これらは重なり合う部分もあり、また相乗効果を起して大きくなる部分もあり、各要素それぞれを大きくする活動や施策により、地域づくりを行なうことが必要であるとした。

第5章では、第1章から第4章までの調査結果を受けて、静岡市における二酸化炭素の地産地消プログラムの検討を行った。静岡市の広大な森林を都市に開かれた森林資源として位置づけ、森林や木材のもつ新たな価値に都市側が気付くことによって、都市と森林側とが協働して地域の重要な資源である森林の持続的管理を行い、二酸化炭素の地産地消を進める方策について検討した。こうした取組を浸透させていくためには、森林のもつ価値を理解できる都市住民をできるだけ増やしていく運動が必要であるとともに、森林側の努力も必要である。また、森林整備を行い都市側の住民との交流・協働の受け皿となる山村を活性化することは、直接的には二酸化炭素の地産地消とは結

びつかないものの、都市と森林のリンケージを支える人と人の交流を促進させるものである。

このような考え方にに基づき、静岡市において早期に導入が可能あるいは必要と思われるツールとして以下の4つを取り上げ、紹介した。

- ① 森林起源の二酸化炭素吸収、貯留、削減：森林吸収クレジット、木材炭素貯留クレジット
- ② 地元の森林起源の商品やサービスの発掘、森林価値の見える化と需要喚起：間伐材利用商品や地域材利用住宅・建築物など森林資源を活用した高付加価値商品づくりと、それを支える森の価値づくり運動、フォレストポイント¹
- ③ 企業の森や寄付等：森林環境アドプト制度²、寄付者の特性に応じた寄付制度
- ④ 地域活動：森の価値づくり運動

また、以上の静岡市での都市と森林とのリンケージシステムを実働させていくための今後の展開と課題を、以下のように整理した。

(1)地産地消プログラムの展開と課題

1) マネジメント機関の早期立ち上げ

地産地消プログラムの運用には、カーボン・クレジットや森の価値づくり運動を一元的に管理することが必要である。そのため、初年度はマネジメント組織の立ち上げ準備を実施し、2年度目以降、本格的運営を行うことを目標とする。

2) 森林環境アドプト制度の実施

当面の課題は森林環境アドプトを実施し、森林環境アドプトの成功例を示すことである。そのためには、早急な森林環境アドプト対象林地と森林環境アドプト企業とのマッチング作業が必要である。その後は、成功事例を基に森林環境アドプト企業の継続的開拓を実施するとともに、林地の確保も継続して行う。長期的には、小口森林環境アドプト需要のバンドリング方法の検討も行い、企業のみならず、広く森林環境アドプトをしてもらえる参加者を増やしていく。

3) 森林吸収クレジットの活用

静岡市では **J-VER** 制度を活用した森林吸収クレジットの導入を進める。まずは森林環境アドプト制度との組み合わせで実施する。導入に際しては、認証体制の整備が課題であり、**J-VER** の検証

¹ フォレストポイントは、静岡市の森林あるいは山村関連から生み出される材・製品・サービスに付与し、地元の森林由来の製品であることを市民に明示する。ポイントは対象製品を購入した場合に獲得出来、森林の価値を見出す機会を提供するモノと交換できるといった、静岡市の地元農産品や地域材・木製品等の地産地消を促す普及啓発ツール

² 森林環境アドプト制度は、私有林である人工林における利用間伐による森林整備を主な対象とし、企業や市民が森林整備費用等を負担し、将来に渡る森林の公益的機能の維持・向上に向けて支援する制度

を実施する第三者機関の選定と認証にかかるコスト削減の方策の検討を行う。その後は、森林環境アドプト制度が進展すれば、森林環境アドプト制度と切り離した森林吸収クレジットの認証やクレジットの買い取り先についての検討が必要となる。長期的には、J-VERによるクレジットの国内流通の進展に応じて、市内クレジットの買い取りを促進する方策の検討（市場開拓）も必要である。

4) 木材炭素貯留クレジット制度の実施

木材炭素貯留クレジットは静岡市による住宅での地域材利用補助を行うが、クレジットの認証体制の整備が必要である。当初は、簡単にできる認証方法を定め、木材炭素貯留クレジットを発行できる体制を整える。また、クレジット発行後の利用方法と市民への広報の仕方について検討する。長期的には、住宅だけではなく、公共事業の基礎材などに制度の適用を拡大していくことなど、クレジットへの需要促進策を検討する。

5) 森の価値づくり運動の実施

ワークショップ（WS）を開催して森の持つ価値と都市住民の生活の繋がりを深める。初年度は、全市的 WS を実施し、市民、事業者にも本プログラムの周知に努め、関係者のネットワークを作る。2年度目以降は、WS で出てきたアイデアを実現化する体制づくりや具体的な森の価値づくり運動のロードマップづくりの検討を行う。こうした WS を中核とした森の価値づくり運動で実施されるプロジェクトとして、デザインキャラクターの公募事業やフォレストポイント事業、森林資源を活用した魅力ある製品づくり事業、森林環境教育事業などが考えられる。運動のベースとなる事業のひとつとしては、市やNPO などによる森林環境教育をとりあげることが望ましい。長期的には、森の価値づくり運動を定着させるための仕組みづくりが必要である。

6) フォレストポイントの実施方法の検討

フォレストポイントは森の価値づくり運動の中で行うプロジェクトのひとつである。実施に当たっては、WS 形式での意見収集を行い、フォレストポイントの対象製品の決定手順や交換メニューの検討、デザインやキャラクターの選定、資金的裏付けなどを検討する必要がある。さらに、参加者のネットワーク構築も課題である。長期的には、フォレストポイントが自律的に運営できる資金調達方法について検討するとともに、効果に対する点検・評価も必要である。

7) 寄付の拡大

森林整備を支援する寄付の具体化を図る。様々な寄付財源確保の可能性の検討や寄付の活用方法についての原則も確立する必要がある。

(2) 低炭素社会に開かれた森林地域の展開と課題

本調査では、都市側からの資金を取り込むトリガープロジェクトとして森林環境アドプト制度の導入を提案した。本制度が継続的に運営され、所期の目的を達成するための森林側の課題については、短期的及び中・長期的な課題に分け、以下のように整理した。また、森林環境アドプト制度とは別に、静岡市での都市と森林とのリンケージ（二酸化炭素の地産地消）において市が木材の地産

地消を促進することは有益であり、そのためには、地域材の質や流通の確保、地域材としての価値創出が必要であるとした。

1) 短期的な課題

- ・間伐促進のための支援制度などの活用（市、森林組合等事業体、森林所有者）

静岡市では高齢級の人工林が多く、従来は補助金が十分に確保できない状態であったが、新たに導入された特定間伐関連の支援制度などを最大限活用し、森林環境アドプト制度の早期実施を行う。

2) 中・長期的な課題

- ① 林地の境界画定の促進（市、森林組合等事業体）
- ② 施業団地化及び提案型施業の実施能力の向上（森林組合等事業体）
- ③ 対象林地のとりまとめ（森林組合等事業体）
- ④ 施業コストの削減と事業体の意欲向上の両立（市、森林組合等事業体）
- ⑤ 林道・作業道整備の促進（市、森林組合等事業体、森林所有者）
- ⑥ 環境林・経済林の選択と担い手の確保（市、森林組合等事業体）

最後に、開かれた森林地域づくりを展開していく上で、静岡市だけでは対応ができない課題を抽出し、森林地域の価値・魅力を固め、高め、伝えるための国、県への要望を以下のように整理した。

- ・森林吸収クレジット（J-VER）の認証を地方自治体が申請する場合、安価・簡便にできるシステムとし、クレジットの国内流通性を高めること
- ・木材利用推進に向けての発注の仕組みの改善、建築関連法規への対応についての議論と研究の推進
- ・京都議定書第一約束期間終了後の継続的な森林整備支援
- ・市町村や森林組合をはじめとする林業事業体では、補助制度に関する知識・情報やノウハウが不十分な場合も多いため、補助制度活用のための事務的な支援
- ・不明地主対応のための制度設計の検討（例、森林版の区画整理事業）
- ・現在の森林簿等の森林情報は、現実とのかい離も見られるため、林地の様々な情報の蓄積、管理、利用が図られるような情報面でのインフラ整備の推進
- ・現在、ほとんどの場合、森林所有者と林業経営者が同じになっているが、効率的な林業経営のためには、施業団地化だけでなく、経営もある程度の規模で一体的、専門的に行うことが望ましく、今後、所有と経営の分離促進による専門林家の育成が必要
- ・環境を配慮した林道・作業道の設計施工の促進
- ・林道、作業道整備に対する都市住民や森林所有者が抱いている悪いイメージを払拭し、森林の適正な管理に林道・作業道の果たす役割を理解してもらうための広報宣伝や教育の推進
- ・森林所有者に環境林か経済林かの選択を促すためには、一定条件で森林を維持する義務付けを行う代わりに、例えば税制面での優遇処置を設けるなど何らかのインセンティブを付与すること、また、相続などのタイミングでその選択を促す仕組みも検討が必要

序章 調査の枠組み

(1) 調査の背景

現在、我が国に課せられている京都議定書の温室効果ガス削減目標の達成のためには、排出量の削減努力のみならず、二酸化炭素の吸収源となる森林整備が喫緊の課題となっている。しかし、森林地域では、林業の低迷に始まり、地域経済の長期的な低迷、急速な高齢化・過疎化・限界集落化などが進行し、森林を守る主体となるべきコミュニティが崩壊の危機に瀕しており、これまで地域社会が維持・管理してきた里山林を始めとする森林の多くが放置され、荒廃してきている。

都市地域における二酸化炭素排出量削減や都市地域及び森林地域における木材・木質バイオマスの利活用による二酸化炭素削減の普及促進、森林地域における二酸化炭素吸収機能の十全な発揮といった課題は、国内における二酸化炭素排出量の削減を進めていく上で、結びつけて（リンケージさせて）考えていくことが求められている。

(2) 調査の目的

本調査では、都市地域と森林地域が抱える課題を一つに結びつけ、解決するアプローチとして、地域内で排出する二酸化炭素をできる限り地域内で削減・吸収しようという“二酸化炭素の地産地消”という新たな概念とその実現に向けたプログラムを提案する。また、都市地域においては、二酸化炭素の地産地消を担う低炭素化地域運動のための仕組みづくりを提案し、森林地域においては二酸化炭素の地産地消運動に開かれた森林地域づくりを提案することを目的とする。

(3) 調査のモデル地区

本調査は、森林地域が域内面積の約8割を占め、市域内に二酸化炭素を排出する都市地域と、木材・木質バイオマスを産出し二酸化炭素を吸収する広大な森林地域の両方を有し、さながら日本の縮図とも言える地域特性を持っている静岡市をモデル地域として検討を行う。

(4) 検討項目

本調査における検討項目は下記のとおりである。なお、本調査では、並行して、林野庁森林整備部が主体となって「低炭素社会に開かれた森林地域のあり方の検討」に関する調査を実施しており、本調査では、該当調査作業の結果を随時、検討の参考とし、本報告書でも、一部、引用している。

1) 調査項目

(環境省調査)

1. 「低炭素社会」「都市と森林のリンケージ」を下支えする価値観、ライフスタイル及びインセンティブの検討
2. 低炭素化地域運動形成の仕組みづくりの検討
3. 低炭素化のための都市・森林リンケージの仕組みづくりの検討
4. 静岡市における二酸化炭素の地産地消プログラムの検討

(林野庁調査)

低炭素社会に開かれた森林地域のあり方の検討

2) 調査手法

(環境省調査)

1. 都市地域住民アンケート

静岡市内の都市地域住民に対して、環境問題や森林に対する意識や活動状況、今後の取組に対する認識、協力度合いなどに関する現状、意識、課題等を把握するアンケート調査を、郵送による配布・回収により実施した。

対象者：

静岡市内3地区（葵区、清水区、駿河区）から無作為抽出した20歳以上の男女各地区800名、計2,400人

アンケート期間：2008年12月4日～2008年12月15日

有効回答数：1,138人：47.2%（2009年1月9日回収分までを集計）

2. 事業所アンケート

静岡市内に所在地を置く事業者に対して、環境問題への取組や森林整備等に対する意識や活動状況、今後の取組に対する認識、協力度合いなどに関する現状、意識、課題等を把握するアンケート調査を、郵送による配布・回収により実施した。

対象者：

静岡商工会議所及び清水商工会議所に所属する事業所のうち、静岡市内に事業所がある事業所計390社。従業員数規模に基づき、下記のように分類。

従業員数とアンケート対象数：

① 1人～49人：該当事業所数の1/20の無作為抽出（清水：41社、静岡：86社）

② 50人～199人：該当事業所数の1/4の無作為抽出（清水：39社、静岡：85社）

③ 200人以上：該当する全事業所（清水：41社、静岡：98社）

アンケート期間：2008年12月10日～2008年12月22日

有効回答数：135事業所：34.6%（2009年1月9日回収分までを集計）

3. 事業所等訪問調査

静岡市内に所在地を置く従業員数200人以上の事業所12社に対して、静岡市内の森林整備等に対する今後の協力の可能性等について訪問調査を実施。また、静岡市内の木材利用等の現状などについて、静岡市内の事業者や関係者等へのヒアリングを行った。

4. 海外先進事例調査

低炭素化地域運動形成の仕組みづくりの検討の参考に資するため、地域や市民主体の低炭素化の運動形成を促す仕組みや取組の海外の先進地として、スウェーデンを訪問し、視察や関係者へのインタビューを実施した。

日程：2009年1月5日～9日

訪問地：

① エコビレッジとエコシティ：

ウンダーステンホイデン及びハンマビーショースタッド

② 市民の環境行動をコーディネートする自治体の施策：

ウメオ市、ベクショー市、ファルケンベリー市

③ 市民主体のエコ自治体づくりを支援するコンサルタント：ESAM 社

④ 木質バイオマスの普及活動と地域振興：“バイオ燃料地域（BioFuel Region）”

⑤ 自然と共生する感性を養う森林環境教育：森の妖精ムッレ教育と野外保育園

5. ワーキンググループの開催

環境に係わる専門家や静岡市の関係機関、市民の代表等から構成されるワーキンググループを設置し、都市と森林のリンケージのための静岡市における具体的プログラムなどに関して検討した。

第1回：2008年11月27日（木） 開催地：静岡市

第2回：2008年12月26日（金） 開催地：静岡市

第3回：2009年2月23日（月） 開催地：静岡市

6. ワークショップの開催

静岡市民の住民を対象に、森林とのきずなを再認識し、都市と森林が繋がる取組への市民の多様なアイデアを集め、その人々が協働でそのアイデアの実現に自主的に取組むための今後の方向性を検討するために、「森林との“きずな”を深めるワークショップ」を開催した。

第1回：2009年2月1日（日） 開催地：静岡市

第2回：2008年2月12日（木） 開催地：静岡市

7. 調査検討委員会

環境問題や地域運動、森林林業等を始めとする分野における学識経験者・有識者・専門家等より構成される調査検討委員会を設置し、調査全体の方向性やとりまとめに関して検討した。

第1回：2008年11月5日（水） 開催地：静岡市

静岡市内の現地視察も合わせて実施

第2回：2009年1月15日（木） 開催地：東京

第3回：2009年3月5日（木） 開催地：東京

(林野庁調査)

1. 国内事例視察調査

都市とのリンケージに開かれた森林地域づくりの先進事例を、「抜本的な林業経営の

改善」「地場産木材の地域利用」「カーボン・オフセットによる森林整備」「木質バイオマスの活用」「森林整備含めた都市・山村交流」「森林地域のブランド形成」の6つの視点に基づき選定した。その各視点に対して1地域の現地調査を実施し、自治体、企業、組織、関係者等に対しヒアリングを行って、取組の背景、理念、実践内容、手法、仕組み等を把握した。

2. 森林地域住民アンケート

本調査では、静岡市内の森林地域住民から無作為抽出された20歳以上の男女計1,700人を対象に、森林に対する意識や都市との交流に関する現状、意識、課題等を把握するアンケート調査を、郵送による配布・回収により実施した。また併せて森林所有に関する現況や課題を把握する設問を、森林所有者のみを対象に設けた。

3. 森林地域関係者ヒアリング

静岡市の森林地域において、森林組合を中心とし、一部の森林ボランティア、町内会組織等の森林地域関係者等も対象に、森林地域、林業及び都市とのリンケージに関する現状と課題についてヒアリングを行った。

4. 専門家検討会

林業経営、林業政策、木材関連産業、山村振興、都市山村交流等の専門家、研究者、実践者等から構成される専門家検討会を設置し、低炭素化を軸とした都市と森林のリンケージのために開かれた森林地域づくりの基盤となる森林経営や森林整備のあり方について検討した。

(情報の共有)

上記、環境省調査及び林野庁調査において得られた結果は、両調査において共有し、それぞれの調査において随時、検討の参考とした。

(5) 調査実施体制

1) 調査実施主体

環境省総合環境政策局環境計画課、環境省関東地方環境事務所、林野庁森林整備部計画課森林総合利用・山村振興室、国土交通省都市・地域整備局都市計画課、総務省地域力創造グループ地域政策課、静岡市（発案者）

2) 調査参加主体

静岡県

3) 調査検討委員会委員名簿

氏名	所属	役職
委員長 伊藤 滋	早稲田大学	特命教授
副委員長 小林紀之	日本大学大学院 法務研究科	教授
委員 (五十音順) 大石 剛	静岡新聞社 編集局	局長
加藤鐵夫	財団法人 国際緑化推進センター	理事長
小嶋善吉	静岡市	市長
嶋津 昭	財団法人 地域総合整備財団(ふるさと財団)	理事長
白石則彦	東京大学大学院 農学生命科学研究科・農学部 森林科学専攻	教授
新海洋子	NPOボランティアネイバーズ	理事
榛村純一	静岡県森林組合連合会	会長
中上英俊	住環境計画研究所	所長
平井一之	社団法人 静岡県環境資源協会	事務局長
水谷洋一	静岡大学 経済学科	准教授
宮林茂幸	東京農業大学 森林総合科学科	教授
横張 真	東京大学大学院 新領域創成科学研究科 自然環境学専攻	教授

4) ワーキンググループ委員名簿

氏名	所属	役職
委員長 水谷洋一	静岡大学 経済学科	准教授
委員 (五十音順) 桜井典子	静岡市消費者協会	会長
鈴木敏樹	静岡県中小企業団体中央会 指導部	部長代理
永井祐二	早稲田大学 環境総合研究センター	主任研究員
仲尾 強	ビューローベリタスジャパン株式会社 地球環境グループ	部長
平井一之	社団法人 静岡県環境資源協会	事務局長
藤田宏明	静岡商工会議所 業務推進部	部長
森田均	清水商工会議所 産業情報部	次長

5) 専門家検討会委員名簿

氏名	所属	役職
委員長 榛村純一	静岡県森林組合連合会	会長
委員 (五十音順) 加藤鐵夫	財団法人 国際緑化推進センター	理事長
河原義彦	株式会社東海フォレスト	代表取締役社長
白石則彦	東京大学大学院 農学生命科学研究科・農学部 森林科学専攻	教授
滑志田隆	林政ジャーナリストの会	副会長
宮林茂幸	東京農業大学 森林総合科学科	教授

第1章 「低炭素社会」「都市と森林のリンケージ」を下支えする価値観、ライフスタイル及びインセンティブの検討

1-1 低炭素社会の暮らしと価値観形成

地球温暖化が人類の生存に及ぼす深刻な影響について、世界中で認識が広がり、低炭素社会の構築に向けて歩みを進める中、我が国でも地球環境問題への関心は徐々に広がりつつあり、内閣府の世論調査によると、平成19年の時点で9割以上が関心を持つに至っていることがわかる（図1-1-1）。

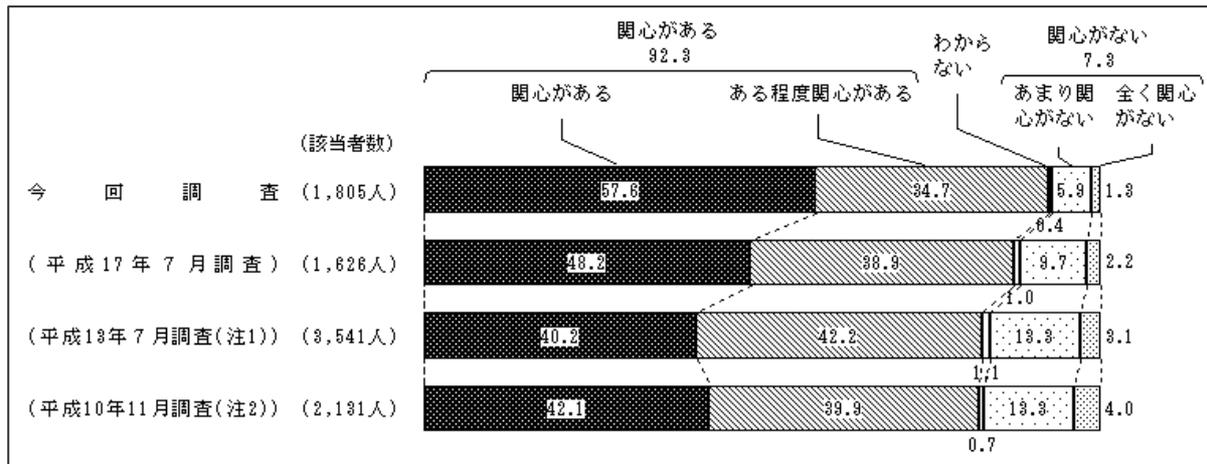


図1-1-1 地球環境問題への関心の推移

出典：「地球温暖化対策に関する世論調査」、内閣府大臣官房政府広報室（平成19年8月調査）

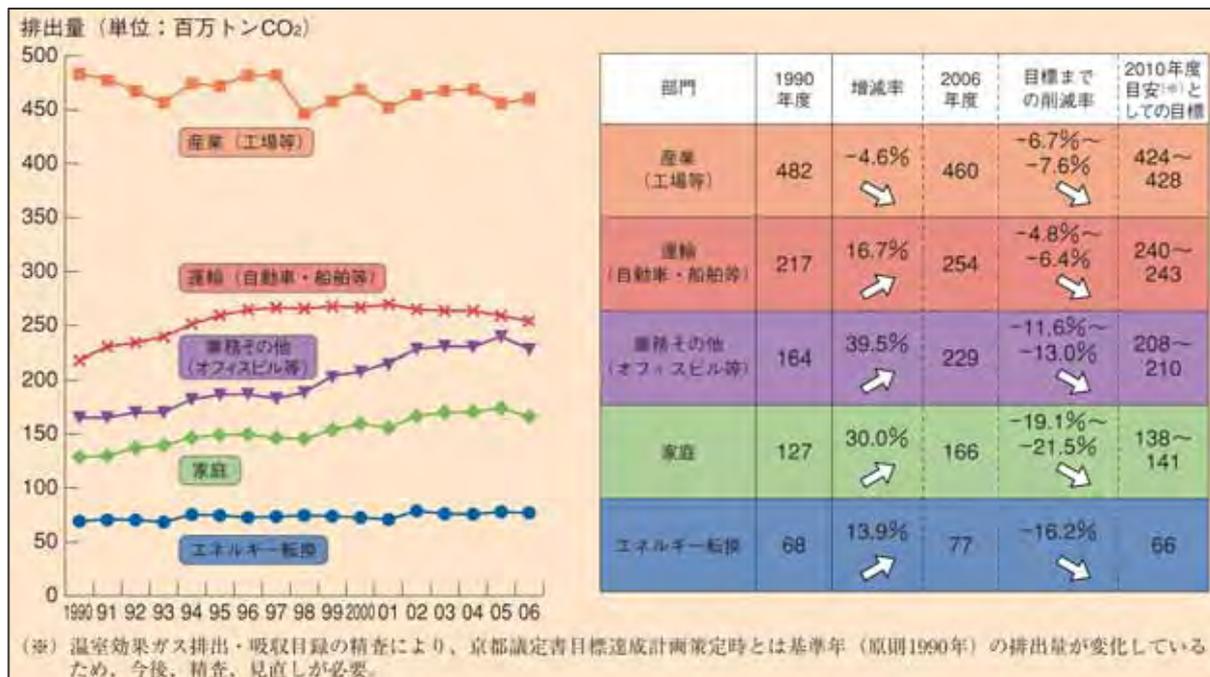


図1-1-2 部門別エネルギー起源 二酸化炭素排出量の推移

出典：「平成20年版 環境・循環型社会白書」、環境省編（平成20年6月）

その一方で、我が国の部門別起源の二酸化炭素排出量の推移（図1-1-2）を見ると、家庭を起源とする排出量が全体に占める割合としては低いものの、1990年度から2006年度の間に30%の大幅な増加を示しており、国民の地球環境問題への関心の広がりや、必ずしも排出量削減に結びついていないことがわかる。また、オフィスビル等の「業務その他」はそれを上回る39.5%の増加を示すなど、家庭と企業等の業務部門の二酸化炭素排出量を今後増加から削減に転じることが、我が国の二酸化炭素排出量を削減する上で大きな課題となっている。家庭や企業等が低炭素化社会の形成に向けて進んでいく際の主体となる個々の市民の行動は、主に以下の要素から構成される。

○低炭素社会の実現のための市民の行動

①家庭での低炭素行動（省エネ・省資源、消費選択、交通、ライフスタイル変革等）

家庭での二酸化炭素排出を削減する行動には、節電などによる省エネルギー、リサイクルやエコバッグ利用などによる省資源、より低炭素な商品やサービスの選択、公共交通機関の積極的利用やエコドライブ、風通しや断熱材を活用したリフォーム、太陽光電池など再生可能エネルギーの家庭での利用といったことが挙げられる。

また、現在の家庭でのエネルギー消費量の増大は、温水洗浄便座やパソコンなどの新しい家電製品の普及、テレビや冷蔵庫等の家電製品の大型化や保有台数の増加、生活スタイルの深夜化、核家族化や住居の個別化などによる世帯あたり人数の減少なども大きな要因とされている。これらの要因は、背景に個人の価値観やライフスタイルがあるため、容易に改善することは難しい面はあるが、低炭素社会に向けて変革することが望まれる。

②低炭素化のための支出（カーボン・オフセット、環境税等の税負担、寄付等）

個人や家庭での低炭素行動だけで削減しきれない二酸化炭素の排出量について、代替りの手段で削減したり吸収したりするために必要な資金を、カーボン・オフセットや寄付、あるいは環境税の負担といった形で負担することも、市民ができる行動の一つである。こうした支出は、自らの二酸化炭素排出量を意識することにもなり、その負担を軽減するための行動にも結びつくものである。

③所属する企業等での行動・判断

前述のようにオフィス業務をはじめとする企業等の業務による二酸化炭素排出量が部門別では最も大きな増加率を示しているが、その改善にも、所属する社員など1人1人が大きな役割を果たしうる。省エネ・省資源や納入品選定などを通じてより低炭素な手段を選択する判断は、コスト削減や生産する商品やサービスの競争力強化に繋がる企業のメリットに重なる場合もあるが、その判断を行う1人1人の環境意識や価値観に基づく部分も大きい。

④地域等での活動

例えばリサイクル運動のように、1個人や1家庭単位では回収量や処理ルート確保などが難しかったものが、地域で協力し、まとまった力になることで可能になる環境行動もある。また、互いの目を気にしたり競争意識なども働いて良い方向に力がまとまることもあるため、地域社会で協力しながら活動することも、低炭素社会に向けての有力な手段である。

⑤政治・行政への意思表示・選択

個人単位では動かしにくい制度や政策の改善についても、投票や陳情をはじめとする様々な手

段により、政治や行政に働きかけ、意思表示や政策を担う政権の選択を行うことが可能であり、そうした手段により、より低炭素な社会へ向けての変革を行っていく力を持っている。

このような市民の低炭素化へ向けての行動を実現し、活性化するためには、低炭素化の意義や知識について「無認識」な状態から「認識・理解」へと引き上げるために必要な情報提供、普及啓発、環境教育、そこから「意識・意欲」へと引き上げるための価値観・考え方、責任・義務、理想的なライフスタイルの提示、さらに「行動・運動」へ結びつけるためのインセンティブや役割の付与、手段の提示といったことが必要になる（図1-1-3）。

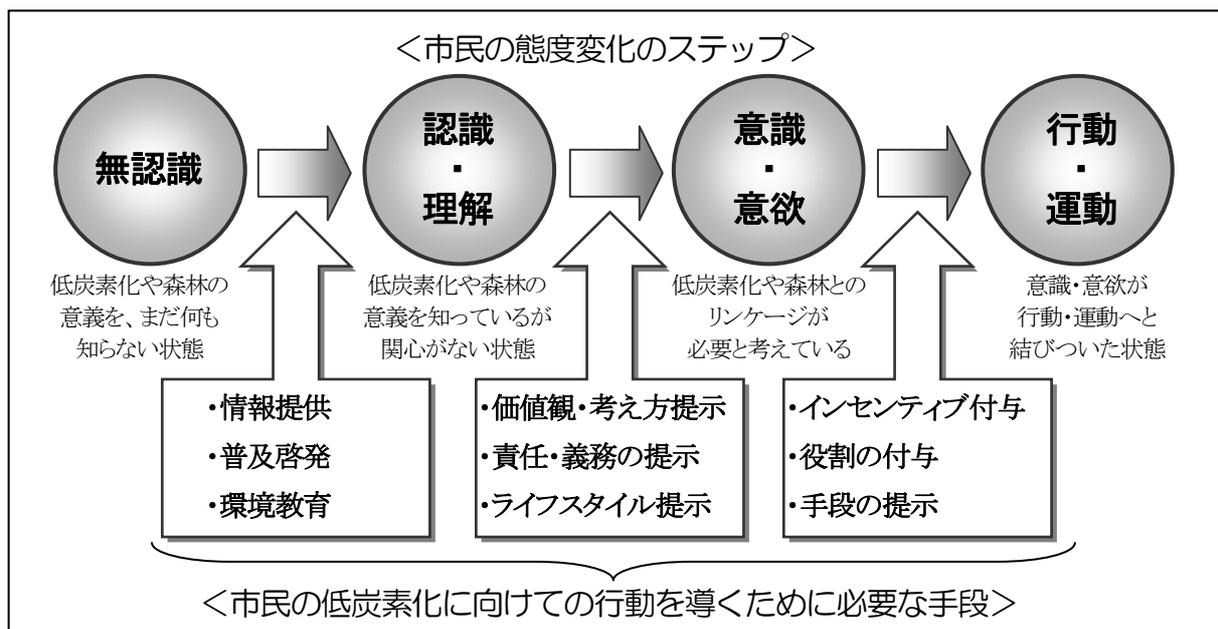


図1-1-3 「低炭素化」「都市と森林のリンケージ」の行動・運動に向けて必要な方策の提供

こうした市民の低炭素化行動に向けてのステップの中で、特にその方向性を指し示し、意識を下支えするのが、価値観と精神的インセンティブである。また、それらを構成するのは、低炭素化の「責任・義務」と「理想（夢・目標）」である。

○責任・義務の例

- ・地球環境や森林を保全し、今よりも良い状態で残すことは未来世代への責任である
- ・京都議定書の目標達成のための二酸化炭素排出削減の義務は、国民1人1人も負っている
- ・地球上の森林吸収源の一翼を担う地域の森林を、市民は保全する責任がある
- ・地球や地域の環境を守ることで多様な生物と共生し、共存できるようにする責任がある
- ・環境への悪影響や二酸化炭素排出量が多い商品や活動などの知識を十分に持つ責任がある

○理想（夢・目標）の例

- ・世界有数の低炭素（ゼロ・エミッション）都市に暮らす市民として地域を誇りたい
- ・低炭素なライフスタイルを実現する市民として胸を張れるようになりたい

- ・地球環境に悪影響を与える地域や市民という負い目を負いたくない
- ・美しく手入れされた地域の森林の環境や景観を誇りたい
- ・子や孫の世代が地域の豊かな森林や環境を楽しみ、十分な恵みを享受できるようにしたい
- ・低炭素都市で培った環境技術やブランドで地元企業が世界的競争力を持てるようにしたい
- ・地産地消で低炭素な生活を送りながら、同時に安全・安心な食を楽しめるようになりたい

このように責任・義務と理想は様々なものがあるが、自分の身近な地域で、できるだけ二酸化炭素の排出を減らし、できるだけ地域の森林で吸収しようという『二酸化炭素の地産地消』という明確な基本的考え方が、そうした責任・義務と理想を考える機会をつくり、明確に意識化・顕在化し、また市民の間で共有するために有効であると考えられる（図1-1-4）。

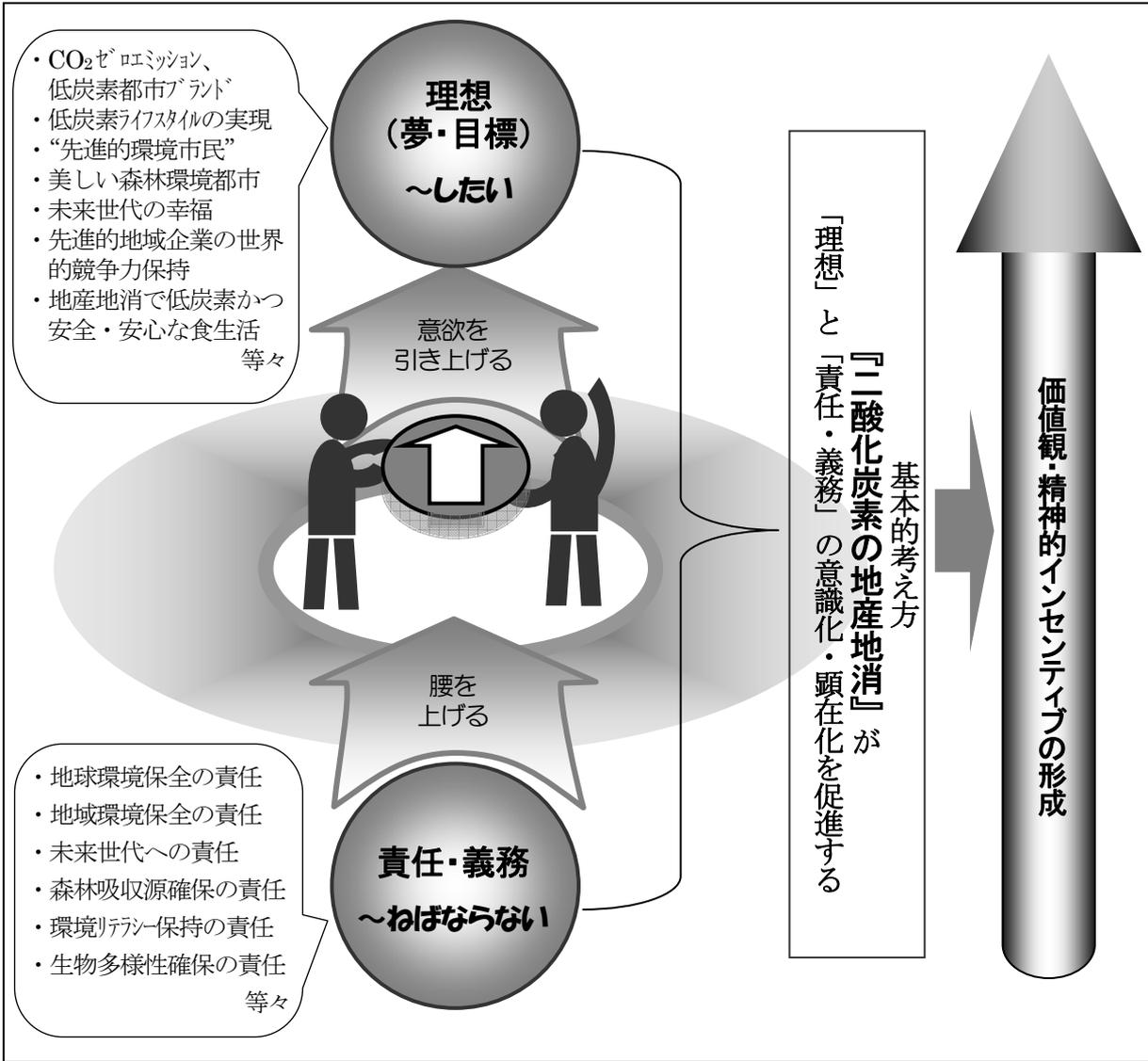


図1-1-4 「低炭素社会」「都市と森林のリンケージ」を下支えする価値観の構成

1-2 森林の公益的機能の維持・管理のための価値観形成

我が国の国土の3分の2を占める森林は、私たちが安全・安心で快適な生活をしていく上で、あるいは様々な産業を成立させる上で重要な以下のような多面的な公益的機能を有している。

①地球環境保全機能（二酸化炭素吸収機能）

森林は、二酸化炭素を吸収し、炭素を固定する機能により、地球温暖化防止に重要な役割を果たしている。日本の森林が吸収する二酸化炭素は年間約1億トンで、これは我が国の二酸化炭素排出量の8%、国内の全家用乗用車の排出する量の7割に相当する³。また、森林から産出される木材を石油や石炭などの化石燃料の代わりに利用することで、二酸化炭素排出量を抑える化石燃料代替エネルギー供給機能も、地球温暖化防止に資する機能である。

②生物多様性保全機能

我が国の森林は、樹木のみならず林内の植生や土壌を含め、独特の生態系を形成しており、約200種の鳥類や2万種の昆虫類をはじめとする多種多様な動植物の生息・生育の場となっている。森林は、それら生物種のみならず遺伝子や生態系の保全など、人類が次世代以降にもわたって他の生物と地球上で共生していく上で極めて重要な生物多様性保全の役割を担っている。

③土砂災害防止機能／土壌保全機能

森林は、下層植生や落葉落枝が地表の浸食を抑制するとともに、森林の樹木が根を張り巡らすことで表層土の流失や落石を防ぎ、土砂の崩壊を防止している。また、森林の落葉落枝が腐食し土壌養分となるなどの養分循環により、土壌の生産力を維持する機能も持っている。

④水源涵養機能

森林の土壌は、降水を貯留する水資源貯留機能を持つとともに、河川へ流れ込む水の量を平準化する洪水緩和機能を持ち、川の流量を安定させる水量調節機能をも持っている。また、雨水が森林の土壌を通過することにより、水を浄化する水質浄化機能を持っている。これらは総称して森林の水源涵養機能と呼ばれている。

⑤快適環境形成機能（気候緩和、大気浄化等）

森林は蒸発散作用等により夏に気温を下げるなどして気候を緩和し、特に都市部の森林はヒートアイランド現象の緩和に役立っている。また、防風や防音、樹木の樹冠による大気中の塵埃や汚染物質の吸着などにより、快適な生活環境を形成する機能を持っている。

⑥保養・レクリエーション機能

森林は、フィトンチッドなど樹木からの揮発性物質により、人々に健康増進や精神的安定の効果を与えるほか、行楽、スポーツなどのレクリエーションの場を提供している。

⑦文化機能（景観、教育、宗教、伝統文化等）

森林の景観は、行楽、芸術、宗教、祭礼などの対象や場となるほか、伝統文化伝承の基盤となり、自然観をはじめとした日本人の精神、文化の形成に大きく関わっている。また、森林環境教育や体験学習の場としての役割を果たしている。

³ 出典：林野庁ホームページ

<http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/sesakusyukai/tamennteki/kannkyou03.html>

⑧物質生産機能（木材、食料等）

森林は環境に優しい循環可能な資材である木材の生産のほか、樹脂成分等の抽出成分や、きのこなどの食料や飼料等の林産物を提供する機能を持っている。

日本学術会議の 2001 年の答申では、これら多面的機能の一部に過ぎないが、森林の貨幣価値による評価を行っており、二酸化炭素吸収（1 兆 2,391 億円/年）、化石燃料代替（2,261 億円/年）、表面侵食防止（28 兆 2,565 億円/年）、表層崩壊防止（8 兆 4,421 億円/年）、洪水緩和（6 兆 4,686 億円/年）、水資源貯留（8 兆 7,407 億円/年）、水質浄化（14 兆 6,361 億円/年）、保健・レクリエーション（2 兆 2,546 億円/年）と試算し、これらを合計しただけでも、我が国の森林は、毎年、約 70 兆円分の価値を生み出していることになる（株）三菱総合研究所「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価に関する調査研究報告書」（2001 年 11 月）による）。また、静岡市の森林面積が日本の森林面積の約 250 分の 1 であることから単純に面積比で計算すると、静岡市の森林が生み出す価値は、毎年、約 2,800 億円以上ということになる。

しかし、木材生産など「⑧物質生産機能」以外は、都市側から森林、あるいは森林を維持・管理する担い手となる人々やその家族が暮らす森林地域に対し、その恩恵の対価が明確な形で支払われることがほとんどない。また、林業経営が健全に行われることによって様々な森林の公益的機能が維持・管理されることも、広く周知が図られているとは言い難い（図 1-2-1）。

その一方で、我が国の森林は、林業採算性の悪化や中山間地域の活力低下等を背景に、適切な森林整備が十分に行われていない森林が増加している。間伐が行われなくなったために森林内の樹木が混み合い、日光が林内に十分に入らないために樹木の生育を阻害したり、伐採後に植栽が行われないといった状況により、森林が荒廃し、森林が従来担ってきた公益的機能が大きく低下して、ひいては将来にわたって国民生活に深刻な影響を及ぼすことが懸念されている。

こうした荒廃が進みつつある森林を再生するためには、都市の住民や企業等により、自らがその恩恵を受けている森林の多様な公益的機能とその価値が十分に意識され、さらに森林の維持・管理には林業の活性化が必要であるとの理解が共有されることが、まず第一歩として必要である。

次には、外材や他の素材を使うよりも、地場材を使うことが二酸化炭素排出量の削減に繋がるだけでなく、地域の公益的機能を維持するための森林整備を促すために有効であるという木材の地産地消の意義の周知により、地場材の需要拡大や付加価値増大を図ることが必要である。さらには、カーボン・オフセットや森林整備のための環境税など、何らかの形で森林がもたらす恩恵に対価を支払う気運を醸成すること、ボランティア等として森林整備への参加の意欲を促すといったことなどにより、木材生産の低迷傾向により滞り気味だった都市と森林を結ぶ人、モノ（木材）、カネ（財）の循環を活性化することが望まれる。

こうした動きと連動して、都市住民の森林への関心を拡大することにより、直接、森林地域へと足を運ぶ人の流れも生むことができる。都市住民は、森林の恩恵を直接体感することで、森林整備への貢献の必要性をより深く認識することになる。森林地域住民は、都市住民の評価や感謝を得て、森林の“防人”としての地域住民の誇りをも醸成して、森林地域の精神的な活性化が期待される。こうして形成される都市と森林が結びついた価値観が、都市地域と森林地域で広く共有され、持続可能な社会の精神的基盤となることが望まれる。

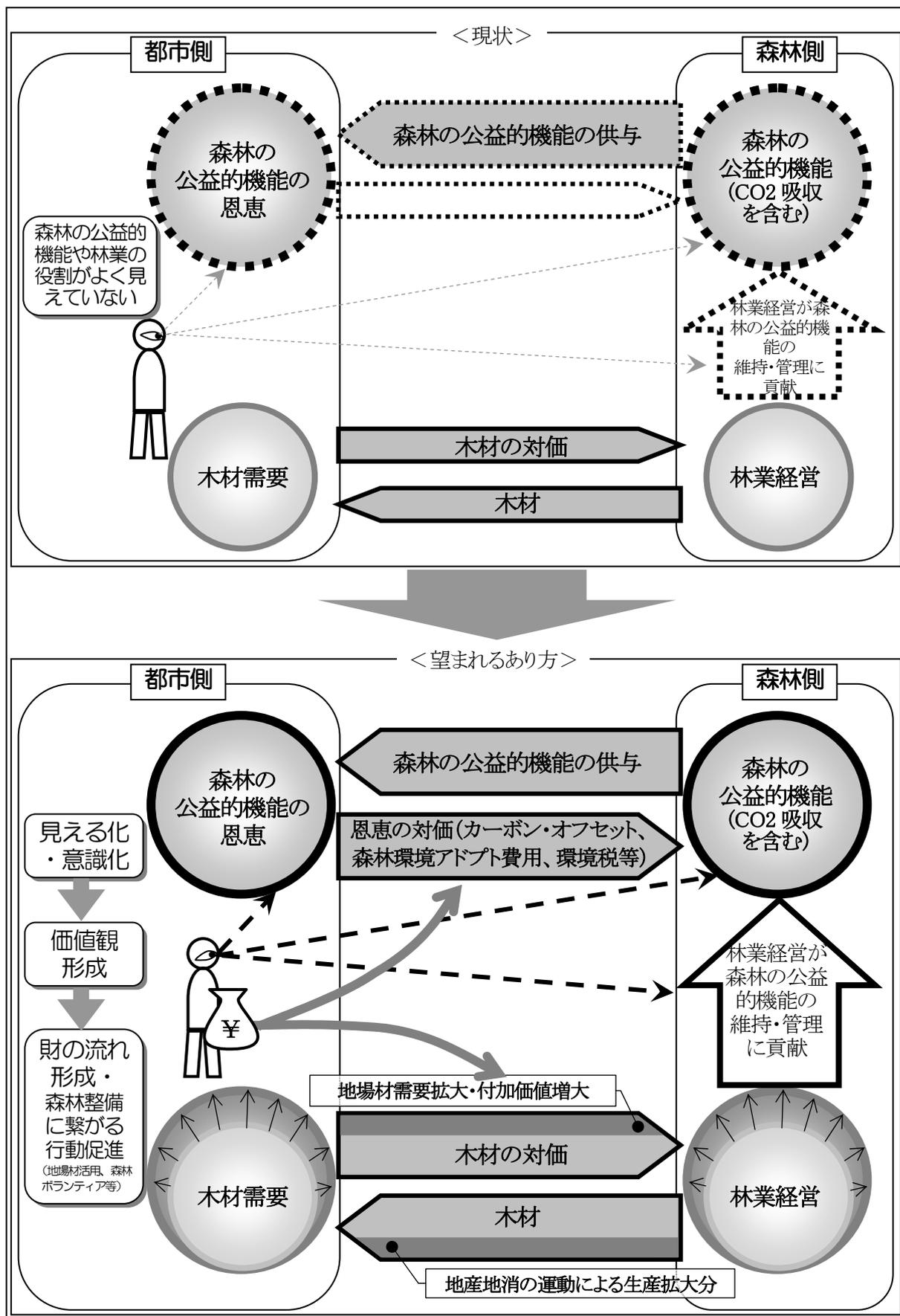


図1-2-1 森林の公益的機能の価値付けによる森林機能の維持・向上

第2章 低炭素化地域運動形成の仕組みづくりの検討

2-1 低炭素化地域運動に関する事例調査

低炭素化地域運動は、地域において低炭素社会の形成に向けた取組を住民や企業等が進める運動であり、今回対象とした事例の他に、例えば、各家庭における「木づかい運動」や4R⁴の促進（リサイクルや省エネ家電導入などの推進）の地域的展開のような運動も含まれるが、ここでは、地域運動としての継続性や地域活性化にも繋がる分野の活動成果を重視し、対象を選定した。このため、森林との関連が薄い活動も対象とし、地元住民の意識啓発による活動形成（海外事例のタイディタウン・コンテストなど）の事例とともに都市部マーケットへの売り込みを伴った循環形成の事例なども含めている（国内調査での上勝町、オークヴィレッジなど）。

2-1-1 国内事例調査

国内事例としては、冒頭の考え方に基きつつ、次の4つの視点により今後の運動展開の促進に繋がる要因を把握、整理する。

- ①価値観の共有により、参加者による内発的な活動を誘発している事例
- ②多様な主体の連携により、複合的な運動を展開している事例
- ③活動の促進に必要な組織づくりや財源確保の仕組みづくりに特色がある事例
- ④独自の価値観やブランドの打出しにより活動の波及効果を拡大している事例

これらに見られるように、地域運動として広い理解を得るためには、対象となる地域資源の価値形成と運動目的の明確化が重要な要素である。さらに運動の拡大に向けては、参加者が自発的に取組めるような戦略の導入と、運動の組織づくり、財源確保の方策がポイントといえる。

表2-1-1 (1) 低炭素化地域運動への国内における参考事例の一覧

地域、組織名	視点	取組概要	成功要因
株式会社 いろどり (徳島県 上勝町)	①	料理に添える薬物の販売を地域ビジネスとして確立し、高齢者を含む多くの町民が主体性を持つ生産者として関わるようになり、地域活性化も実現。波及効果は町民の所得面のみならず、寝たきり高齢者の激減、ゴミゼロ化への取組など、地域での好循環の形成に成功している。	地域資源の再評価、学習の展開
	②		
	③		
	④		
オークヴィレッジ (岐阜県高山市。詳細は4-2参照)	②	都市部の消費者を主な対象として、単なる木製品販売に留まらず、森林や木材の本来の良さを活かしたライフスタイルとして提案することを重視している。さらに異業種連携で野球のバットの端材を利用した製品を展開するなど、新たな層の顧客の獲得にも繋げている。	独自理念によるブランド形成
	④		
高知県 馬路村	②	特産のゆずの活用に向けデザイナーと提携し、ゆず商品と村のイメージ（豊かな自然・田舎環境等）を合せて都会に売込む戦略を展開。これが成功し、農協の売上増、観光客増、若者の雇用確保等の成果を得た。古くからのスギ産地でもあり、間伐材利用の製品も売出している。	地域資源の売込み戦略の展開
	③		
	④		
	④		

⁴リサイクル運動のひとつである3R（Reduce、Reuse、Recycle）に、Refuse（断る）というゴミの排出の元になるものを受け取らない（断る）という考えを加えた運動。

財団法人 阿蘇グリーン ストック(熊 本県阿蘇市)	① ② ③ ④	九州北部5県の水源である阿蘇を「生命資産(グリーンストック)」と位置づけ、都市部の市民、企業の参加を集める。『市民ボランティア型財団』として運営を実践し、草原の維持保全に向けた野焼き支援、水源涵養の森林トラスト活動、里地・里山の保全活動等を展開する。	独自理念の 確立、連携 の仕組みづ くり
高知県及び 同県梶原町 (詳細は 4-2 参照)	② ③ ④	高知県は企業のCSR活動ニーズを対象に協働の森づくりを市町村と展開し、著名なアーティストの参加(幅広い層へのアピール)も実現している。梶原町では県と連携した取組の他、新たな林業の担い手として地元の土建業者の参入を促し、木質ペレットの製造普及に取組む。	多主体の参 加促進、県 や町の施策 展開
岩手県 葛巻町 (詳細は 4-2 参照)	② ③	第2次石油危機を契機に立地したペレット工場を始め、各種新エネルギー導入を推進。小学校や老人ホームにペレットストーブを導入するなど町は需要確保にも取組むほか、企業の森の設置や全国を対象にした「ふるさとの森づくり基金」を活用した森林整備も進めている。	独自財源の 確保、町の 施策展開
群馬県 川場村 (詳細は 4-2 参照)	② ③ ④	川場村は、1981年11月に東京都世田谷区と「区民健康村相互協力に関する協定(縁組協定)」を結んだことを手始めに、「世田谷区民健康村」を設け、都市と中山間地域との多様な交流、体験、滞在事業や農産品のブランド化などを進め、地域振興にも波及している。	都市と対等 な交流促 進、組織の 設立
山形県 金山町	① ② ③ ④	「街並み(景観)づくり100年運動」の推進を図るために条例を制定し、地元産の金山杉と工務店の活用による金山型住宅の普及を進めている。さらに「金山28人衆」と銘打ち、町民の起業やJRとの連携による都市農村交流も展開している。	独自理念の 確立、地域 資源の活用
熊本県 小国町	① ② ③ ④	地元の小国杉を活用した「悠木の里づくり」を推進して住民意識の啓発を図るとともに、「九州ツーリズム大学」を核とした人材育成や都市農村交流を進めている。周辺地域も含む現場においてツーリズムを学ぶことができ、講師や卒業生のネットワークは全国に及んでいる。	独自理念や 推進組織の 確立、交流 促進
鳥取県 智頭町	① ② ③	集落単位による「日本1/0(ゼロ分のイチ)村おこし運動」の推進により、地域リーダー育成とスギの活用を始めとする地域づくりが進められている。その中で一部の集落では住民全員参加によるNPOが設立されるなど、都市部との交流にも取組んでいる。	学習と人材 発掘、交流 の仕組みづ くり
大分県 由布市	② ③ ④	旧湯布院町は「クアオルト構想」や「潤いのある町づくり条例」を定め、地域のあり方を明確にしつつ地場の農業と繋がる保養温泉地づくりを促した。関係団体が連携して「由布院観光総合事務所」を設立し、地域景観やブランドの維持に取組む他、地産地消の拡大も図っている。	独自理念の 確立、連携 組織の形成
<p>視点①：価値観の共有により、参加者による内発的な活動を誘発している事例</p> <p>視点②：多様な主体の連携により、複合的な運動を展開している事例</p> <p>視点③：活動の促進に必要となる組織づくりや財源確保の仕組みづくりに特色がある事例</p> <p>視点④：独自の価値観やブランドの打出しにより活動の波及効果を拡大している事例</p>			

(1) 株式会社いろどり(徳島県上勝町)…「気を育てる」地域ビジネスによる運動形成

1) 背景と特徴

上勝町は2000(平成12)年の人口が2,142人で、四国の町としては最小規模であるうえ、高齢化率が46.3%と著しく高齢化が進んだ地域である。1981(昭和56)年の異常寒波により特産のみかんが枯死し大打撃を受けたが、町内の約85%が山林で平地は少なく、他地域のような一般的な農業振興方策のみによる再生は難しい状況にあった。

その中で、自分の町の裏山にたくさんある葉っぱが、都市部の飲食店においては料理に添える「つまもの」として価値とニーズを有することに気付き、1986（昭和 61）年に起業への取組が始まった。単なる地域づくりにとどまらず、都市部と地域の価値観の違いを生かして市場を切り開き、経済面での基盤の確立や地域住民の意識改革にも及ぶ取組が展開された点が特筆される。

2) 成功要因…地域資源の磨き上げと学習の展開

当初は期待した価格と需要を得られなかったが、葉っぱという普通の資源を都市部で通用する「商品」として磨き上げるために、生産者である地元住民も高級料亭など現場に行き、商品の使われ方（器に合う大きさ、季節感の表現方法など）や、パソコン機器の使い方等を学んだ。この学習も表面的ではなく、生産者自身が情報を自ら整理・工夫し対処出来る能力、すなわちソフト面のノウハウを高めるよう誘導したこと、言い換えると「気を育てる」形で進めてきたことが特徴である。

生産者間の公平な競争を実現しつつ関心や興味の喚起にも繋げるため、発注情報や販売データは、市町村防災行政無線設備を活用した同報無線 FAX システムにより生産者へ平等に行き渡るよう配慮した。また、例えば宴会、イベント、天候等の情報を事前収集し、最適な商品を最適なタイミングで出荷できる態勢を整えた。女性や高齢者が生産者の多くを占めており、地域の高齢者にも操作可能な独自の発注・集荷システムを専用パソコン等の形で開発し、短納期、即日発送という需要に対応している。なお、事業主体である「株式会社いろどり」は、資本金一千万円のうちの7割を町が出資する第三セクター会社であり、社員は僅か2人（2005年3月現在）である。

3) 取組の展開と波及効果

取組の効果により地域内に下図のような好循環が形成されている。また、テレビやラジオ等での紹介が多くなるにつれてIターンやUターン等による移住者も増えて100人を超えている。以前は保守的で沈滞気味だった地域が、多くの移住者を受け入れ、自らの地域に自信を持ちつつ新たな地域づくりに積極的に取組む風土が生まれ、町民の所得面のみならず、寝たきり高齢者の激減（2004年度には町内で僅か2人）、一人当たり医療費の低減（県下32位）、ゴミ分別やゴミゼロ化の取組など、地域全体への波及効果が見られている。

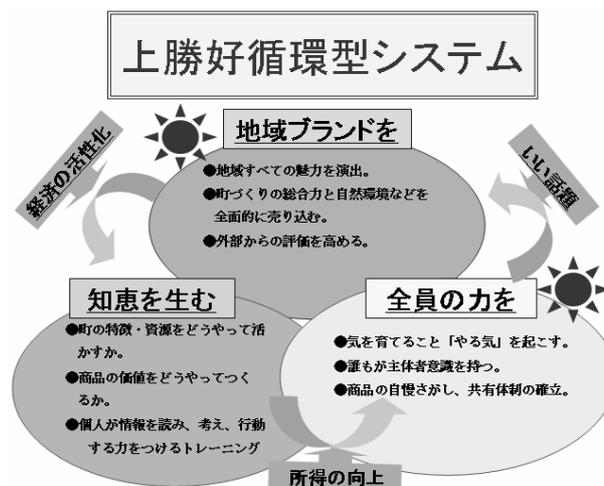


図2-1-1 (1) 上勝好循環型システム 出典：「いろどり」作成資料

億円、平成 18 年) とともに、知名度向上や、観光客増加に繋がっている。特に後者は取組の前後で大きな変化があり、住民も地域に賑わいが出てきたと実感している。また、波及的効果として、農協への周辺市町村からの就業者も増えている。魚梁瀬地区の運動会では全日本選抜チームを作って全国から参加者を募り、先着 50 人の枠に 70 名が参加したという実績 (2007 年) も挙げた。

3) 成功要因…地域ならではの資源の売り込み戦略の展開

農協が主体となりつつ東京のデザイナーと提携することにより、田舎の村のイメージが伝わるデザインの統一や DM 販売、イベントでのリピーター確保のための継続的な案内配布等、農産物を含めた村全体の良さを表現した統一デザインを活用して他との差別化を図り、徹底的に外部に情報発信していることが馬路村の知名度向上など成功に繋がっていると考えられる。

また、小さな村であることを最大限に活用し、農協と村役場とが密な連携・協働を図っていることや、農協組合員を通じた村全体での情報共有により、スピーディーで一体性のある事業推進が可能であったこと、さらに、携わった人達が思いを持ち続け、情熱を持って取組んできたこと等が成功要因として挙げられる。

村の今後の施策として、ゆずを中心とした農業のみではなく、林業や観光も施策の柱として取組んでいくことが必要となっている。そのために、村内での観光施策 (ゆずの森構想、広葉樹の植樹等) とともに、森林 (自然環境) など地域の資産となる文化・環境を残していくための助成や仕組みづくりなどをさらに進めることが必要である。

また、若年人口が減少していく見通しの中で、村内での若者の働き口の斡旋等、定住人口を確保するための方策や、経年的な行事やイベントを実施していくことなどにより、次世代へ村の文化・歴史を伝えていくことが課題として挙げられる。

(3) (財) 阿蘇グリーンストック …「生命資産」を守る「市民ボランティア型財団」

1) 背景と特徴

阿蘇地域は、九州の中・北部 5 県 (熊本、佐賀、福岡、大分、宮崎) の主要 6 河川 (緑川、白川、菊池川、筑後川、大野川、五ヶ瀬川) の源流地域に当たることから、「九州の水がめ」として位置づけられている。また、広大な緑地は、日本有数の食料生産拠点である。この中には、大陸性の希少動植物が生息しており、我が国の貴重な財産であると言える。これらを背景として、(財) 阿蘇グリーンストックは、阿蘇の緑の大地を国民共有の「生命資産 (グリーンストック)」と捉え、農村、都市、企業、行政の連携により後世に引継ぐことを目指している。(財) 阿蘇グリーンストックの特徴は、地域外 (都市部) の企業や市民等呼び込む役割を果たしている点である。

2) 多様な主体との連携による取組の展開

都市の住民・団体・企業が、阿蘇の草原の維持保全に向けた野焼き活動や、水源涵養のための森づくり活動、里地・里山保全活動等にボランティアとして多数参加しており、財団はそれら阿蘇の緑 (農地・森林・草地) の保全活動を支えるため、トラスト募金活動や、グリーンツーリズム事業、あか牛オーナー事業、農林畜産支援事業 (産直事業) 等を展開してきた。また、活動への理解を深め、円滑化するため、ボランティア研修や地域リーダーとの交流会も実施している。

企業も社会貢献活動の一環として社員が活動に参加する機会を設けたり、機材の提供を通じて協力するなどの関係が構築されている。こうした企業の取組がボランティア会員や阿蘇地域の来訪者

に認知されることにより、企業のイメージ向上に結びついている。

同財団は、こうした多様な主体間のニーズの調整を図りつつ連携を促進し、ひとつの活動を継続的に実施するためのマネジメント機能を担っている。

3) 成功要因…地域資源の再評価による理念の確立

同財団の強力な理念とは、阿蘇という緑の大地を、地元のみならず都市地域に暮らす住民の生活を支える重要な「生命資産」として位置づける認識である。この理念を掲げることにより、阿蘇という地域資源を、住民の日常生活の視点から再評価することが可能となる。また、同財団の活動は、この生命資産の価値に基づいて、それを守り育てる活動へと展開しており、理念と活動が強く結びついている。さらに同財団は、この理念を「グリーンストック運動」として農村・都市・企業・行政の連携を構築し、都市地域の住民や企業などに向けた情報発信を積極的に行っている。

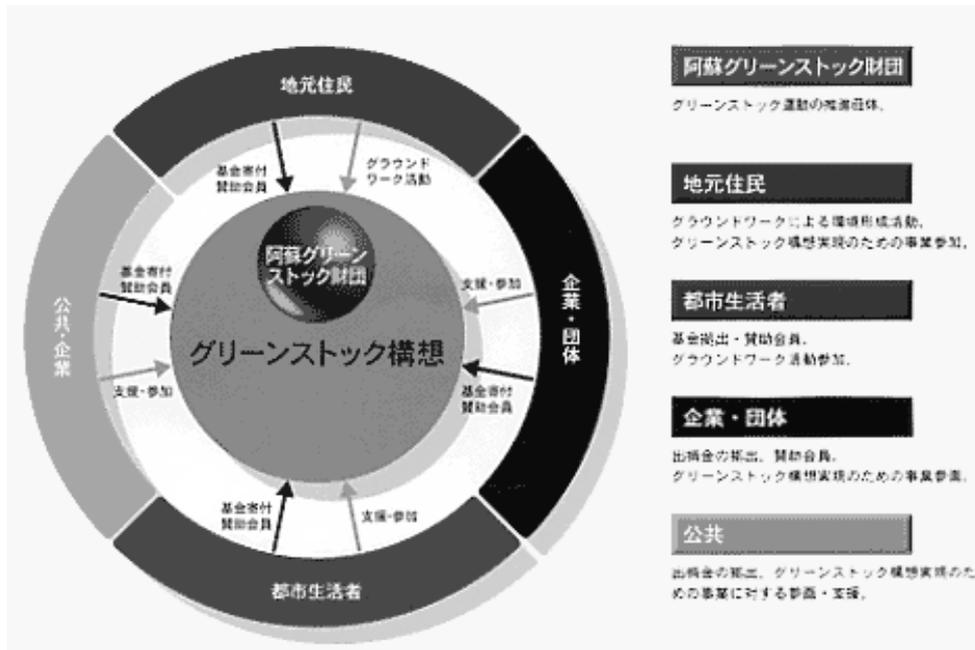


図2-1-1 (3) (財)阿蘇グリーンストックにおける参加の仕組み

出典：同財団公式ホームページ

(4) 山形県金山町 …「街並み(景観)づくり100年運動」の取組

1) 背景と特徴

金山町においては、町の呼びかけによる昭和30年代の全町美化運動に端を発した「街並み(景観)づくり100年運動」が進められている。「近き者喜びて遠き者来る」を基本とする町の姿勢により住民の郷土愛も強い。

「街並み(景観)づくり100年運動」の中では、外部の大学関係者の助力も受けつつ、これを支える理論として「景観公有論」と景観条例を確立し、さらに「街並み景観助成金」として住宅の場合、1軒当たり最高50万円の補助も設けて地元の「金山杉」を活用した金山型住宅の普及に努めている。これらにより地元の大工職人の技能向上が図られており、経済面での効果も認められるなど、木材の地産地消が実践されている。

この100年運動の背景には、じっくりと物事に取組む住民性があり、これまでの約30年間にも

着実に活動が展開されてきた。

2) 成功要因…地域資源の再評価による理念の確立と施策展開

金山での景観づくりは、住民の高い意識と自主的な精神に基づいて行われる住民運動としての側面を持っている。町においては、このように「街並み(景観)づくり 100 年運動」や「景観公有論」という形でビジョンを明確化し、多くの住民が同じイメージでまちづくりができるようにすることの重要性が認識され、それに伴い行政コストも下げられたとその効果を伝えている。

3) 取組の展開

これらに加え、景観や農業を活かした都市農村交流も進められており、短期的な観光ではなく、「交流」に主眼を置いた活動が展開されている。その中では、JR 東日本との連携により滞在型の宿泊・交流施設を公設民営方式で導入すると共に、「金山 28 人衆」と銘打った地域住民による山里体験プログラムを展開し、都市との交流が図られている。このプログラムの体験拠点は、集落内の有志の集まりや個別の農場などが主体であるが、各々が無理をせず地域の生活ペースを保ちつつ取組んでおり、それらが後の宿泊・交流施設の建設に合わせて山里体験プログラムとして体系化された。

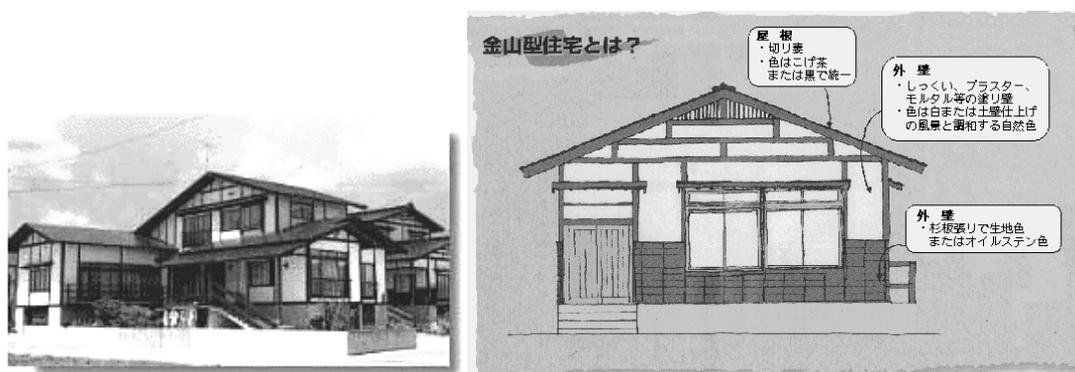


図 2-1-1 (4) 「金山型住宅」の例

出典：金山町公式ホームページ

(5) 熊本県小国町 …「悠木の里づくり」と「九州ツーリズム大学」による地域運動形成

1) 背景と特徴

<「悠木の里づくり」による意識啓発>

熊本県小国町においては、1987 (昭和 62) 年に「悠木の里づくり」と称して地域づくり・まちづくりに本格的に着手し、小国特産のスギを活かした特徴的な建築 (ゆうステーション等) の建設、各種シンポジウムやイベント等を行い、町民意識の啓発を図ってきた。1996 (平成 8) 年には町民からの寄付金等を基金として「(財) 学びやの里」を設立し、人材育成・交流の拠点としている。取組の根底には、小国出身の世界的医学者、北里柴三郎博士の遺訓ともいえる「学習と交流」という理念が息づいている。また、町は九州大学 (従前の九州芸工大) との包括提携を締結し、大学と連携したまちづくりを進めている。さらに 2008 年には「21 世紀の小国の家・滞在コンペティション」

(主催：小国町森林組合、小国杉の家づくり研究会、後援：小国町、小国ツーリズム協会、(財) まなびやの里、他) として、外部の参加者が実際に小国町民の家にホームステイ (滞在) しつつ家を設計するコンペティションを開催している。滞在の中で「ほんとうの家づくりとはなにか？」をお互い問いあう内容としており、審査員も小国町民 100 人とするなど住民の意識向上も合わせて期待

できる取組となっている。

＜「九州ツーリズム大学」を中心とする人材育成＞

「九州ツーリズム大学」は、毎年9月～翌3月まで毎月1回（2泊3日）のペースで講座が開かれるカリキュラムで1997（平成9）年から開講されており、一部の講座を受講する（スポット参加）形態や町民割引も用意されている。キャンパスは、小国から「半径100km」と言われ、湯布院、安心院（共に大分県）、星野村（福岡県）等の現場においてツーリズムを学ぶことができ、講師や卒業生のネットワークは全国に及んでいる。「九州ツーリズム大学」においては、このように「農村―都市部」の交流を中心として、都市からの人材を積極的に受け入れており、外部からの受講者の受け入れは、地域住民の創造力を喚起することも目的としている。

「九州ツーリズム大学」を運営する事務局は、上述の（財）学びやの里が担っている。小国におけるツーリズム活動は、補助金等に頼らない、参加者に対価を求める方式となっていることが特徴であり、補助金の打切りが活動の停止に直結しないよう、自立的・自律的な運営を志している。

2) 取組の成果

ツーリズム大学などの活動成果として、都市からの人材の流入などに成功しつつあり、熱意ある人材が新しいコト・モノの創造・発掘に挑んでいる。活動も10年を超え、地元への影響も現れてきている。事業的に成立すること（同時にリスクを負う覚悟を求められる）がまちづくりに必要との考えが浸透しつつあり、Uターン、Iターンの若手人材による「農業」、「食」に関する事業の立上げが幾つか進められている。外部からの人材の受け入れ窓口、外部へのPRを中心に推進する組織として設立された小国ツーリズム協会にはIターン、Uターンに関し、年間100人程度の問合せがある。また、最近では農村活性化の好事例として韓国からの視察やTV取材も増加している。

3) 成功要因…人材発掘、育成や外部との交流を促進する組織づくり

小国における活動の特徴は、その属人性にある。リーダーシップを有する前町長（行政）と熱意のある人材（町民・民間）との協働によりまちづくりが進められた。前町長が明確にその方針を打ち出してきたほか、外部との交流による人材育成を積極的に進めている。旧来からの住民組織と新しい住民組織を並存させつつ、「農業」と「林業」を中心としてツーリズム等を通じ、外部からの人材や智慧、テーマコミュニティ等を活用したまちづくりを実践してきたといえる。また、地域では元々「とっぱす」と呼ばれる気質、すなわち新しもの好き、好奇心旺盛な気質、物事を深く考えず突っ走る人の存在が潜在的な社会資本としてあり、それに象徴される住民性・文化性に諸々の取組が支えられているという推察もできる。

「九州ツーリズム大学」に関しては、既述のように経済的自立・自律性を高めるため、「売れる」、「市場性がある」講義を目指していることに加え、約半年間の講義は、学費他として約20万円超（交通費別、宿泊費食事代は含）の参加者負担と計20日間という時間的負担に耐えられるだけの内容を有していなければならない。さらに小国町の立地は必ずしも交通利便性が高いとはいえないことから、その分、参加者の熱意が必要である上、参加者は審査を経なければ入学許可を得られない。このような中で内容の充実が求められるという、ある種の緊張感が運営側にあるものと推察され、成功要因の一つとして挙げられる。

財団設立から12年、ツーリズム大学の開始から11年を経ており、その間に築いたネットワークを活用しつつ旧国鉄宮原線跡地の再発見、活用の取組が進められたり、ツーリズム大学卒業生を講

師として招くなど、取組は新たな段階に入っている。その反面、取組を牽引してきた町長が 2007（平成 19）年春に交代したことを始めとして、活動を担う人材面でも世代交代期を迎えつつあるという課題がある。また、都市部から流入した人材の居住場所不足の解消も課題の 1 つである。

（6）鳥取県智頭町 …「ゼロ分のイチ村おこし運動」を中心とする地域運動形成

1）背景と特徴

智頭町では、明治以前より続く林業を背景とした旧来の集落規範からの脱却を図り、新たな集落自治を幅広い住民参加のもとで行う「日本 1/0（ゼロ分のイチ）村おこし運動」が展開されている。

「日本ゼロ分のイチ村おこし運動」は、その理念を実現するため、自分には何ができるか、何に汗が流せるか、住民一人ひとりが無（ゼロ）から有（イチ）への一步を踏み出そうという概念により命名された運動である。智頭町内の参加集落が各々の特色を一つだけ掘り起こし、外の社会に開くことによって、村の誇り（宝）づくりを推進する住民の自立と共有のマネジメントといえる。運動の 3 つの柱は次の通りである。

- ・外の社会と積極的に交流を行うため、情報化への取組を推進＝（交流・情報）
- ・住民自らが一步を踏み出す村づくりを基本理念とする＝（住民自治）
- ・村の生活や文化の再評価を行い、付加価値をつくる＝（地域経営）

2）成功要因…人材育成や外部との交流を促進する仕組みづくり

ゼロ分のイチ村おこし運動への参加集落においては、地域資源の発掘や国内外との交流が重視されるとともに、集落規模がさほど大きくないことから集落の全員参加による活動が強く意図されていることがポイントといえる。参加集落の具体的な活動とその成果は年度末に開催する活動発表会で公表され、意識の共有化や外部からの評価を受けることも活動の効果を高めている。

運動は、参加表明を行った集落に向けた支援が町の施策の一環として実施されてきたが、そのルーツは町内の有志により組織された任意団体「CCPT」（智頭町活性化プロジェクト集団）による地域リーダー育成であり、住民からの発意や地域外との交流が相乗的に活かされて、地域づくりや人づくりが展開された事例といえる。なお、ゼロ分のイチ運動への参加集落は、智頭町内の全 89 集落のうち、2005 年現在で 16 集落である（町による制度化は 1997(平成 9)年度）。

<CCPT>

1985(昭和 60)年に開催された「わかとり国体」を契機として、閉鎖的・保守的・依存的で旧態依然とした集落社会に対する改革の意識が徐々に芽生え、活動のキーパーソンとなった 2 人の地元住民を中心とし、さらに大学の研究者（社会システム論や社会心理学）も加わる中で、1988(昭和 63)年に有志による任意団体「智頭町活性化プロジェクト集団(CCPT)」が結成された。

CCPT の活動理念は、「思想や巷間の政治に捉われず、純粋な人間愛と社会愛を持って探求する」ことであり、①「住民自治」②「地域経営」③「地域の国際化」④「地域共育」⑤「社会開発システム科学の学習」という 5 つの行動目標が掲げられていた。

CCPT においては、「ひまわりシステム（※）」、「智頭杉『日本の家』設計コンテスト」等の活動テーマに基づいてプロジェクトチーム（PT）を編成し、プロジェクトが企画運営されている。また、活動の展開に繋がったプロジェクトにおいては、設計コンテストやログハウス建設への参加者募集など全国公募が行われ、外部の注目を智頭に持ち込んだことも特徴的である。個々の活動の終了後

には、その成果を活かして事業展開を図る活動組織を立上げる例が多いことも特筆される。

3) 取組の展開

ゼロ分のイチ村おこし運動への参加は任意のため、現状では、同運動への参加によりラーニングコミュニティと呼べるような段階へと成長を遂げた集落が出た反面、旧来の集落規範とのフリクションが解消できない集落や、同運動に参加すらできず旧来の規範が維持されている集落も見られている。また、運動自体も、取組開始から10年を経て次のステップが模索されている状況である。

(※) ひまわりシステムとは、役場と郵便局が協力し、毎日の郵便配達を通じて日用品や薬などを配達し、独り暮らしのお年寄をサポートする取組。

(7) 大分県由布市 … 地域資源を大切にした地産地消の運動形成

1) 背景と特徴

由布市においては、観光協会、旅館組合、商工会、行政が連携して由布院観光総合事務所を設立し、「保養温泉地」をコンセプトとする湯布院の観光施策や事業の中核となって、地域づくりや観光振興を進めている。その源流は、旧湯布院町による「クアオルト構想(※)」や「潤いのある町づくり条例」(1990(平成2)年9月)等であり、地域づくりの方向性を明確にしつつ活動を展開してきたが、2005(平成17)年秋に近隣3町の合併により由布市が誕生し、行政区域が拡大する中で従来からの地域ブランドの維持・向上が課題となっている。

観光総合事務所の取組は、行政のみに依存せず、地元が主導・連携し、民間の経営手法を取入れつつ、独自の観光施策や事業を活発に展開している。

2) 地域資源の再評価と地域ブランド維持への方策

「クアオルト構想」の実現に向け、地域の農業等と繋がる保養温泉地づくりが目指されている。これは、特別な景観を前面に出すような演出ではなく、ごく普通の農村景観の中で過ごして貰うことを重視し、地域の景観保全に取組んでいる。また、各宿泊施設で出す食事についても相互に情報交換を図りつつ地元の農産物やその加工品を増やす取組が進められ、地産地消が拡大している。

地域ブランドの維持・向上に向けては、旧湯布院町が「ゆふいん名称使用届出要綱」を2002(平成14)年2月に施行し、当時の町内に溢れる「ゆふいん」商品を行政が認識、支援していこうという新しい取り決めがなされている。

3) 成功要因…地域づくり理念と地域ブランド維持に向けた組織づくり

このように、取組においては多様な主体の連携による観光総合事務所が重要な役割を果たしている。事務局長を務める米田氏は、事務局長職の全国公募(1998年)により選出された元都庁職員であり、官でも民でもなく「公」の立場から地域づくりに取組んでいる。また、地域外の“応援団”の存在が重要と捉えており、外に向けての情報発信も重視している。

これらの取組により、来訪者の滞在日数の増加やリピーターの拡大という効果があらわれており、リピーター率は65%に達している。一方、地域内向けには季刊「ゆふいん観光新聞」を発行し、交通問題に対する取組等への理解の浸透などに繋がっている。

(※) クアオルト構想とは、旧・西ドイツの温泉保養地をモデルとし、町全体を、温泉、スポーツ、芸術文化、自然景観などを生かしつつ地元住民の生活環境を整えた上で、観光客もイベント等を見つつ滞在を楽しむことができる健康的な保養温泉地を目指すという構想。

2-1-2 海外事例調査

海外の地域運動の事例としては、行政・住民・企業とのパートナーシップにより実施していること、環境問題だけでなく地域の活性化を目標とした総合的な取組であること、10年以上の長期にわたり持続的に実施していることなどの視点から、アイルランドのタイディタウン・コンテストと、イギリスのグラウンドワークを挙げた。

表2-1-2 (1) 地域運動に関する海外参考事例

国名、運動名	取り組み概要
<p>■アイルランド</p> <p>タイディタウン・コンテスト</p>	<p>•1958年からスタートした「美しいまちコンテスト」。当初は海外からの観光客獲得のためのクリーンアップ運動であったが、その後、主目的を観光から環境へシフトしている。</p> <p>•コンテストは、8つの人口別のカテゴリー、10の主題を設けて実施し、優秀団体には審査項目毎に賞金を提供するしくみである。コンテスト自体は国費で運営するが、賞金は企業スポンサーが提供している。なお、優秀団体は、国営放送の特集番組にて全国に紹介される。</p> <p>•2007年の応募状況は、約3,000の自治体のうち、約1,200自治体が登録し、約700団体がコンテストに参加した。審査委員は建築家、生物学、環境、観光等の専門家、24人で構成され、書類審査と現地視察審査が実施される。各地区に対して、採点結果(講評)が評価項目毎に提示されることから、活動の改善点が明確であり、次回以降につながっているようである。これは、国民の競争心を刺激し、地域活動へ人々の関心を向けさせた点で成功を収めている。</p>
<p>■イギリス</p> <p>グラウンドワーク</p>	<p>グラウンドワークは、行政・住民・企業とパートナーシップを取り、まちづくりの専門組織(グラウンドワーク・トラスト)を設立し、地域環境及び地域住民の生活の改善、地域経済の活性化等を推進する活動である。1981年にイギリスで誕生し、現在では地域の発展に関するあらゆる問題を解決するためのプロジェクトを、政府及び議会、地方自治体、企業との緊密な協働関係により実施している。主な活動は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> -パートナーシップに基づく活動によって、社会的・経済的・環境的な再生をもたらす -地域における環境へのアクションを利用して、より良い暮らしの実現に向けて人々を巻き込み、やる気を起こさせる -見過ごされている地域や不利な地域で持続可能な開発を実施する

(1) アイルランド タイディタウン・コンテスト

1) 概要

タイディタウン・コンテスト(美しいまちコンテスト)は、1958年にスタートした。当初は最貧国とも言われたアイルランドの外貨収入を少しでも増やすべく、当時弱かった観光をプロモートするための、海外からの訪問者を獲得するためのクリーンアップ運動「ゴミ拾い」運動であった。30年ほど経過した時点で主目的を観光から環境へシフトし、主管庁も観光省から環境省に移管して実施している。

表2-1-2 (2) タイディタウン・コンテストの概要

実施主体・役割	国・環境省 (Department of the Environment, Heritage and Local Government)
コンテストの内容	8つの人口別のカテゴリー、10の主題を設けてコンテストを実施し、優秀団体には審査項目毎に賞金を提供(コンテスト自体は国費で運営するが、賞金は企業スポンサー) 優秀団体は、国営放送の Tidy Town 特集番組にて全国で紹介 募集要項(Entry Form) ハンドブック(3-2 Tidy Towns Handbook)
参加団体	2007年時点で、約3,000の自治体のうち、約1,200自治体が登録し、約700団体がコンテストに応募

人口別 カテゴリー	A:200 人以下、B:201～1,000、C:1,001～2,500、D:2,501～5,000、 E:5,001～10,000、F:10,001～15,000、G:15,001～25,000、H:25,001 以上
審査	審査委員は 24 人(建築家、生物学、環境、観光等の専門家) 書類審査と現地視察審査を実施
効果	地域の人たちのまちづくりへの関心の向上(郷土への愛着が増し、様々な自主 的な活動へと展開) コミュニティの活性化により貧困地域なども環境改善
公式HP	http://www.tidytowns.ie/

表 2-1-2 (3) 審査項目と配点

番号	審査項目	配点 (400 点満点)
1	全体的なまちづくりの進め方[Overall Development Approach] 3～5年でローリングする街づくりプログラムの目的と目標について評 価	50
2	市街地環境[The Build Environment]	50
3	景観[Landscaping]	50
4	野性生物と自然の豊かさ[Wildlife and Natural Amenities] ※2006 年より追加	50
5	ゴミの管理[Litter Control]	50
6	ゴミの減量化[Waste Minimization] ※2006 年より追加	20
7	綺麗さ[Tidiness]	30
8	住宅地環境[Residential Areas]	40
9	道路・路地・背後地[Roads, Streets and Back Areas]	50
10	全体的印象[General Impression]	10

2) タイディタウン運動の仕組みと効果

- ・ 1958年から50年間にわたる持続的な運動
- ・ コンテスト形式を採用することにより住民の地域愛に火を付けるとともに、企業スポンサーによる賞金やTV番組での紹介などにより楽しい活動として認知
- ・ ボランティアだけでなく、自治体、諸機関、企業、学校などが如何にパートナーシップを構築して取組むかがポイント
- ・ 誰にでも分かりやすい身近な取組に対して、専門家による客観的な審査により定量的に評価(採点)
- ・ 社会的な新たな課題に対して項目を順次追加

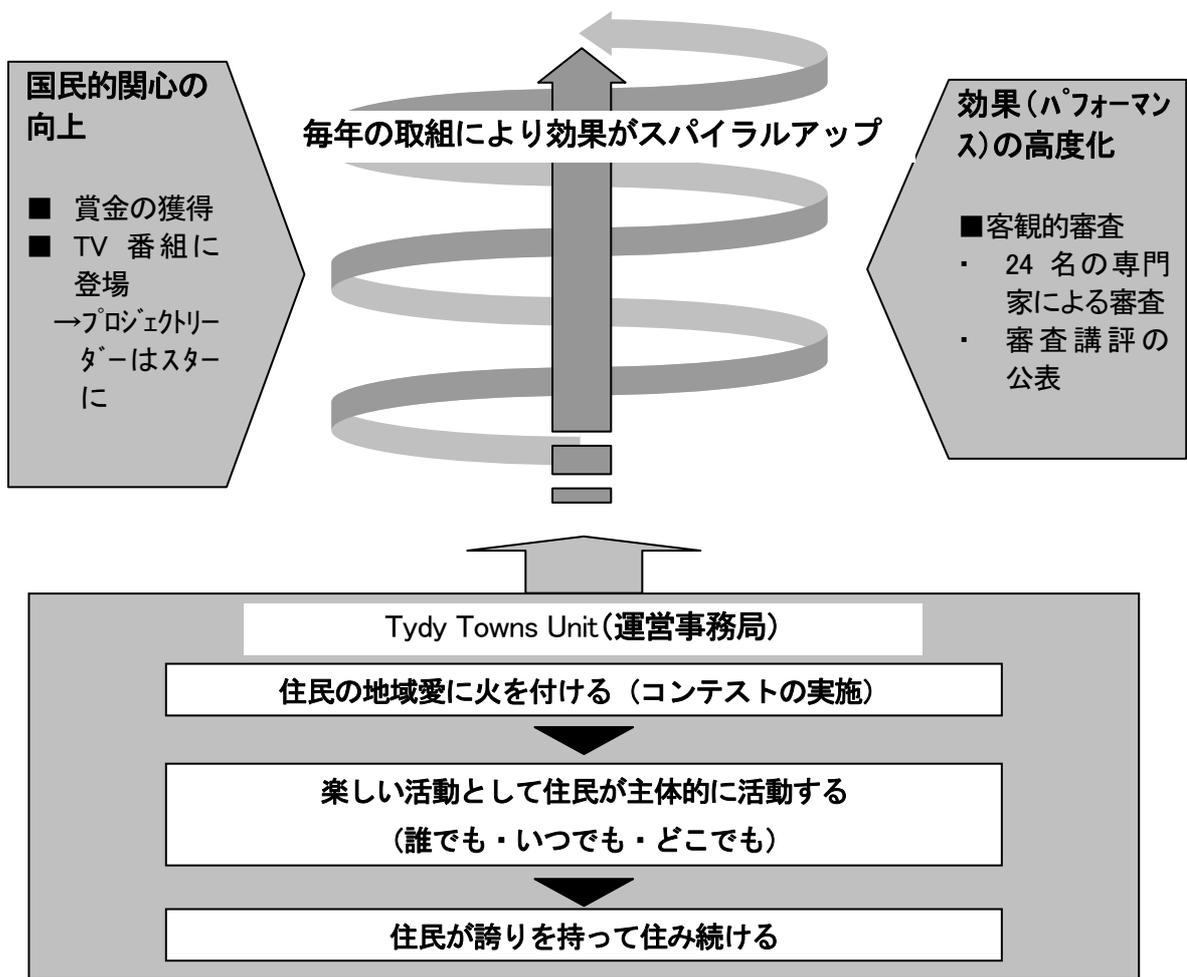


図2-1-2 (1) タイディタウン運動の仕組みと効果

(2) イギリス グラウンドワーク

1) 概要

グラウンドワークは、行政・住民・企業とパートナーシップを取り、まちづくりの専門組織（グラウンドワーク・トラスト）を設立し、地域環境及び地域住民の生活の改善、地域経済の活性化等を推進する活動である。1981年にイギリスで誕生し、現在では地域の発展に関するあらゆる問題を解決するためのプロジェクトを、政府及び議会、地方自治体、企業との緊密な協働関係により実施している。主な活動は以下のとおり。

- パートナーシップに基づく活動によって社会的・経済的・環境的な再生をもたらす
- 地域における環境へのアクションを利用して、より良い暮らしの実現に向けて人々を巻き込み、やる気を起こさせる
- 見過ごされている地域や不利な地域で持続可能な開発を実施する

現在では英国各地で 50 のグラウンドワーク・トラストが運営され、全体として連合体（federation）を構成している。全国組織としてのグラウンドワーク事業団も設立され、グラウンドワーク・トラストを支援している。

グラウンドワークの総事業費は1億2千万ポンドであり、約 2,500 人のスタッフを雇用している。また、グラウンドワークはコミュニティ・地方自治省（DCLG）他の政府組織、ウェールズ議会、北アイルランド議会、地域開発庁、EU、宝くじ基金、企業、そして 100 以上の地方自治体によって支援されている。

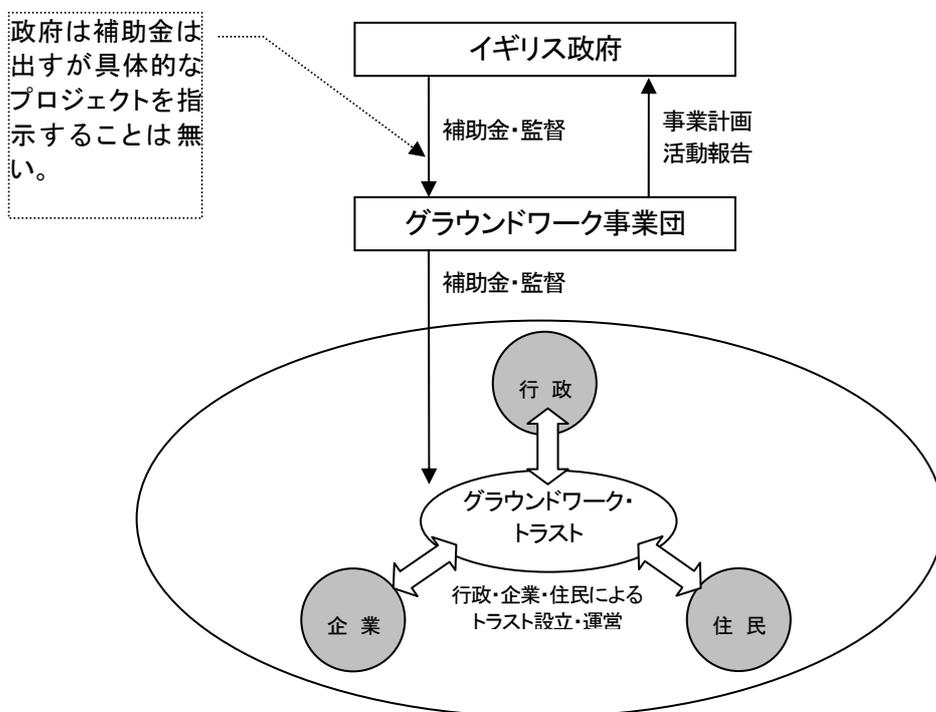


図2-1-2 (2) グラウンドワークの組織構造

2) イースト・ロンドンにおける取組

出典：Groundwork East London (<http://www.groundwork-eastlondon.org.uk/>) より

●背景

- ・人口は 200 万人で、今後さらに増えると予想されるエリア。
- ・中心部では少数民族のコミュニティの割合が高く、外周部は、白人が多い。
- ・孤立した貧困地域においては交通機関の改善、人材育成、能力開発、環境改善などの協調的な事業が必要。
- ・一方、Canary Wharf, City of London (ロンドンのビジネス街) の豊かな地区もある。
- ・高失業率 (3 地区では、10%以上。特に、若者の失業率が高い。)
- ・低い健康状態 (肥満、精神衛生、福祉の問題)
- ・地域再生の大きな機会として 2012 年オリンピック、Thames Gateway 事業などにより、2016 年までに、25 万人の雇用、14 万戸の新築を目標とする。



コミュニティにも利益をもたらすための努力が必要

●グラウンドワーク・イースト・ロンドンの取組事例

取組の主な項目は以下の①～⑤である。

①土地 LAND

- 高い人口密度の都市における食料栽培、空間の共同オーナーシップ

②若者 YOUTH

- 若者の国際交流

③教育 EDUCATION

- 学校で地球温暖化に対する理解の向上と活動

④地域社会 COMMUNITIES

- 若者と高齢者との世代間交流、クリエイティブな地域社会の参加による都市計画

⑤ビジネス BUSINESS

- 企業とのパートナーシップ

●環境ポリシー

グラウンドワーク・イースト・ロンドンが掲げた環境ポリシー (2007 年 3 月) には、以下の事項が具体的な目標値として掲げられている。

- エネルギー消費を 2008 年 3 月までに 10%減らす
- 2008 年 4 月までにゴミの埋め立てを 225 トン減らす
- 2008 年 4 月までに 4,794 本の新たな木を植樹する。

●地球環境に関する特徴的な取組

上記の③「教育」において、環境教育を積極的に展開している。

「Cool Climate」をテーマとして、高校生を対象に、地球温暖化に関する知識の向上及び活動を支援している。

- 全校環境評価
- 地球温暖化に対する意識を向上させる楽しい、参加しやすいワークショップ
- 学生が他の学生に地球温暖化について教育するためのボードゲームの作成
- 学生が自ら企画・実施するエコ活動。例：ソーラーパネルの設置、
- ガーデニング・クラブの設立、「エコ掲示板」の配置

また、上記⑤「ビジネス」において、環境ビジネスサービスのクライアントとしてグラウンドワークは環境影響評価、環境資格の取得、廃棄物処理、省エネ対策、リサイクル事業、エコ通勤事業を支援している。

2-1-3 スウェーデン視察調査

低炭素化地域運動形成の仕組みづくりの検討の参考に資するため、地域や市民主体の低炭素化の運動形成を促す仕組みや取組の海外の先進地として、スウェーデンを選定し、以下の先進事例に対して視察や関係者へのインタビューを実施した。

- ①エコビレッジとエコシティ：ウンダーステンホイデン及びハンマビーショースタッド
- ②市民の環境行動をコーディネートする自治体の施策：ウメオ市、ベクショー市、ファルケンベリー市
- ③市民主体のエコ自治体づくりを支援するコンサルタント：ESAM 社
- ④木質バイオマスの普及活動と地域振興：“バイオ燃料地域（BioFuel Region）”
- ⑤自然と共生する感性を養う森林環境教育：森の妖精ムツレ教育と野外保育園

1) エコビレッジとエコシティ：ウンダーステンホイデン及びハンマビーショースタッド

エコビレッジ「ウンダーステンホイデン」は、ストックホルム市中心から9kmの林の中に1995年に整備された住宅地で、木造2階建ての低層住宅群に44世帯、200人弱が居住する。このエコビレッジづくりは、環境意識が高い市民たちが連携組織をつくり、エコビレッジ運動を開始したことから始まった。その過程で建築家・造園家などの専門家に相談し、市と交渉して市有地を借り、整備資金は、大手の民間住宅供給組織であるHSB（住宅共同組合）に相談して出資を仰いだ。



エコビレッジ「ウンダーステンホイデン」

このエコビレッジでは、木質ペレットボイラーによる集中暖房システム、厚さ22cmの木質断熱材、糞尿の肥料利用、国産材や自然素材を使った建築、自動車が乗り入れないビレッジの構造など、環境と同時に住民の健康や生活環境にも多くの配慮がなされている。森林保護区と隣接した良好な環境もあり、エコビレッジ内の住宅の資産価値が当初の20倍にも上昇している。

エコシティ「ハンマビーショースタッド」は、ストックホルム市の下水道、交通、エネルギー、廃棄物等の各部署が連携して、市内の工場地帯の跡地にエネルギー自給率50%などを目標に、環境に配慮し、約200haに26,000人が居住する新しい町づくりを計画・整備した地区である。この地区では、下水処理で発生するメタンガス、処理水が持つ熱、ゴミの燃焼等をエネルギーとして利用している。



エコシティ「ハンマビーショースタッド」

ゴミ分別やコンポスト設備が整った町は、環境に優しい生活がしやすいという魅力を持ち、当初の予想に反して特に小さな子供を持つ将来や環境に関心が高い、比較的若い世代が数多く入居した。そのため保育園7ヶ所、小学校2ヶ所が新たに増設された。

この地区のマンションは人気を集め、資産価値は当初の4倍にもなった。この地区では、環境に配慮した商品や有機食材等の需要が高く、取り扱う店も

増加しており、環境配慮商品の市場育成にも貢献するなどの思わぬ効果をもたらした。

2) 市民の環境行動をコーディネートする自治体の施策：ウメオ市、ベクショー市、ファルケンベリー市

視察したウメオ市、ベクショー市、ファルケンベリー市をはじめ、スウェーデンの多くの自治体では、各部署の上位に位置する「戦略課」が環境担当課とは別に設置されており、市が政策を総合的かつ徹底的に実施できるような戦略を立案し、そこでは環境政策も重要な戦略として位置づけられている。また、戦略課では、市内の環境活動、地産地消、野外教育などの運動をネットワーク化したり、コーディネートする役割なども担っている。

ウメオ市では、市内の自動車などの乗り物からの二酸化炭素排出量を削減するために、市民に対する戸別訪問による公共交通機関利用のアドバイスや企業に対するコンサルテーションを実施。インターネット上には、コスト、二酸化炭素排出量、消費エネルギー、時間等を交通機関で比較できるシステムを築いている。また、市内 20 世帯を選び、エネルギー、交通、買い物、ゴミなどについて、現状把握、アドバイス、対策実施、結果測定などを行う「スマート・コンシューマー・プロジェクト」を実施している。参加者の様子は、HP、ラジオ、新聞等でも取り上げられ、運転で 20% の燃料節約、電気使用量 20%削減などの効果が上がった。

1996 年に化石燃料ゼロ宣言を行ったベクショー市では、二酸化炭素排出量を 2010 年に 1993 年比 50%削減、2025 年に 70%削減の目標を設定した。2007 年には 32%削減を実現し、現在、木質バイオマスを中心とした再生可能エネルギーの利用量が全エネルギー利用量の 54%に達している。同市では、1993 年にローカル・アジェンダ 21⁵を採択して以降、環境分野の専門的知識やノウハウを、スウェーデン最大の NGO であるスウェーデン自然保護協会に仰ぎ、その指導を受けた市職員が、市民や企業に対してワークショップなどを実施して、環境政策を普及・啓発させてきた。

ファルケンベリー市では、Klimatsmartmat（直訳すると「気候変動食品市場」）という組織を中心に、スローフードへの動きと食品の低炭素化への動きが合体した地産地消推進運動が活発化し始めているが、その組織が発足するに当たって、スローフード協会、自然保護協会、県のオーガニック協会、生産者、レストラン、銀行、自治体、朝市、農産物直売店など、多様な参加者が連携できるようにコーディネーターの役割を果たしたのが、行政の垣根を越えて自由に行動できた市の戦略課長である。また戦略課では、人間行動学者や語学教師、市民グループなどをコーディネートして、移民地区のゴミ減量や分別にも取り組んでいる。

3) 市民主体のエコ自治体づくりを支援するコンサルタント

スウェーデンでのエコ自治体(エココミュン)⁶づくりでは、地域を支援するコンサルタントが、環境や地域振興のノウハウを持って、市民が参画したエコ自治体に至るまでの過程を導いていく“プロセス・リーダー”として重要な役割を果たしている。その中心的存在が、25 年前、スウェーデン

⁵ ローカル・アジェンダ 21：1992 年開催の国連環境開発会議（UNCED）で採択されたアジェンダ 21 が目指す持続可能な開発の実現に向けて、地方公共団体の行動計画として策定されるもの。

⁶ エココミュン：NGO ナチュラル・ステップが定める 4 つのシステム条件を、自治体の未来ビジョンとして受け入れることを議会で議決し、それを実現するための行動計画をもっている自治体。現在、スウェーデンの自治体の 4 分の 1 以上にあたる 76 自治体がエココミュンとなっている。

北部の町・オーバートーネオで、スウェーデン初のエココミュニケーションづくりを始め、以後、国内 160 以上の自治体や海外で活動してきた ESAM 社のトルビョーン・ラーティ氏である。

ラーティ氏によると、コンサルタントがセミナーやワークショップなどによりある程度のノウハウや情報を提供するものの、コンサルテーションの目的は、市民が自発的に自分たちの力で地域特性や地域資源を最大限活用し、環境と経済を両立させる地域づくりをし、地域の自立を果たしていく力を持てるように導くことである。そのため、コンサルタントが地域ビジョンや行動計画を授けるのではなく、地域住民が自分たちでビジョンをつくり、それに至る行動計画をつくれるようにする。また、“地域の熱血漢”とも呼べる人物を探して地域運動の核としたり、地域の内外の様々な連携を支援することなどがポイントとなっている。

<エコ自治体づくりの経験からのポイント>

- ・ 将来の地域のあるべき姿のビジョンを明確に定義する。
- ・ それと現在の姿との差を埋める行動計画を立てる（バック・キャストイング）。
- ・ 地域の熱血漢を探し、必要な知識と能力をつけてもらう。
（ESAM が学びの場を、行政が資金を支援）
- ・ 「学び」「計画」「実践」は同時に行う。
- ・ 小さな成功体験でも、「見える化」して気運を高める。
- ・ 様々なネットワーク化により、知識と経験を共有。

意識が高い人ではなく普通の人をどうやって変革するかは、スウェーデンでも課題であり、いくつかの地域で大きな効果が得られたのは、市民が自発的に数世帯から数十世帯を単位にチームを組む「エコチーム」の仕組みである。「ゴミ減量」「買い物」「エネルギー」「水」「自然との共生」等のテーマで、チーム内で学び合い、指標化して、改善するために協力し合うが、このとき必要な知識・ノウハウは NGO に提供してもらい、行政は、情報提供やネットワーク化の支援を行った。こうした仕組みにより、例えばリサイクル率などを競い合い、96% の高いリサイクル率などを達成した。

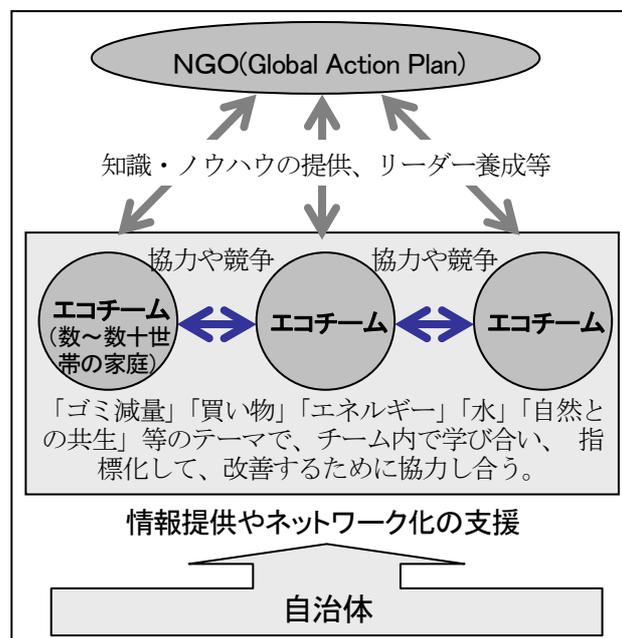


図2-1-3 (1) エコチームの仕組み

4) 木質バイオマスの普及活動と地域振興：“バイオ燃料地域（BioFuel Region）”

“バイオ燃料地域”は、スウェーデン北部の 18 の自治体や県、7つの企業などを会員とし、地域の木材資源を活用した木質バイオ燃料を開発し、自動車などの燃料としての利用に向け普及させる活動を行っている組織である。

「原料」「燃料生産」「自動車」「供給システム」「法制度」「消費市場」のいずれかがバイオ燃料に

対応できないと、流れが生まれないうえ、各分野の関係者からなるワーキンググループが、木質バイオ燃料普及のための検討を行い、また、一般、農林業者、関連企業ごとに特定したフォーラム・シンポジウム、高校生を対象とした研究開発コンテスト等の普及啓蒙活動を行っている。木質バイオマス・エタノールについては、2010年頃に商業ベースでの実用化が始まる見込みである（バイオガスについては、まだ実験室での研究レベルである）。

過疎化が進むこの地域では、自分たちの地域の資源を見直し、森林資源を最大限活用すれば、石油依存からの脱却と地域振興が同時に図れるという動機があり、木質バイオマスの技術開発で先行できれば、世界中に先端技術として知識を売り、産業発展と雇用に繋がりたいと考えている。地域では約100人が国からの補助金で整備された1ヶ所のバイオ精製所（Bio Refinery）に関連する仕事をしており、既に雇用にも繋がっている。

今後はエタノール工場だけでは効率が悪いので、廃熱を利用した製材工場やパルプ工場、リグニン、繊維、ペレットなどの生産工場などを併設してコンビナート化を図る必要がある。そうしたことも含めて関連産業が膨らむことにより、雇用も数千人単位で生まれてくると期待している。

5) 自然と共生する感性を養う森林環境教育：森の妖精ムッレ教育と野外保育園

森の妖精ムッレ教育は、環境教育の一種ではあるが、子供に知識を与えるだけでなく、大人が演じる妖精“ムッレ”が自然と人間との間の媒体となることで、子供の情感に訴求し、自然と共生する感性を養うものである。この教育は、スウェーデンで50年前から始まり、今では、全国170の保育園をはじめ海外でも取り入れられている。近年では、野外教育が子供の健康、精神、知能の発育に効果があることが大学の研究等で示され、森の妖精ムッレ教育をはじめとして教育のほとんどが野外で行われる野外保育園は、大きな人気を集めている。

北欧には共通して国民に“森林の享受権”があり、一定のルールやマナーはあるが、森林に自由に立ち入ることができる。子供の頃から、そうした環境で森林を使う場合の権利や義務も教えられ、その伝統が何百年も続いている。野外教育がこのように普及したのには、森や湖などの自然に長い間、接してきた国民の感性がそうさせているとの意見も聞かれた。

以上に述べたように、それぞれの事例で内容も成果も異なるものではあるが、共通する成功の大きなポイントに、市民や地域の「自立」「自発性」が挙げられる。エコビレッジ、バイオ燃料地域、森の妖精ムッレ教育のいずれの運動も、市民や地域が自発的に自らのアイデアで始めたものである。地方自治体やコンサルタント会社は、こうした動きに対して資金や制度の面で支援するだけでなく、多様な主体の連携を図るなどしてコーディネートを行う。また、市民が自ら目標を立て、それに向って行動計画をつくる力を持てるようにするコンサルテーションを行うことで、市民の自発性や自立を助長している。また地方自治体自身も、政策実施に大きな権限と財源を与えられ、自立性が強い存在である。今回、インタビュー対象者のほとんどが、環境施策の成功要因として、スウェーデンで地方分権と財源の地方移譲が進んでいることを強調していた。環境問題に対応するには、市民がまず身近な地域の環境から問題を肌で感じ、身近な地域から変えていく意識と力を持つことが必要であるとともに、地域が、地域固有の条件に応じた解決策を立案し、それを自ら実行している大きな権限と資金が必要だからである。

2-2 低炭素化地域運動形成の仕組みづくり

2-2-1 地域運動形成のための課題と方策

地域運動形成の主要課題は、①低炭素化というテーマ固有の課題、②運動の展開方策、③運動体の経営という3点であると捉え、それらの課題解決方策を次のように整理した。

課題1) 低炭素化という目に見えない価値の共有化をどう育んでいくか

⇒方策：

- ・ 低炭素化という地球規模の概念を私たちの財産として共有化（認識・理解）するための教育システムを地域運動の仕組みに取り込むために、行政からの一方的な情報提供ではなく、互いに学びあい、内発的な活動を誘発する仕組みを取り入れることが重要である。
- ・ 自らの低炭素化の活動によって私たちの暮らしを豊かにし、活力ある地域づくりに繋がるという具体的なイメージとインセンティブを持たせるために、身近な森を大切にすることが地球環境保全に繋がるとともに、森林地域の活性化と私たちの暮らしにうるおいを与えるという成果を地域運動の目標として設定する。

課題2) 求心力のある地域運動の形成をするためには地域の個性や多様な主体の連携が必要

⇒方策：

- ・ 地域の資源や個性を活かすために、地域の風土・文化（地域が大切にしている価値観）に根ざした運動づくりを目指すことが重要である。そのためには、既存の組織、取組、ネットワークなどを最大限活用する。
- ・ 多様な主体の参加・連携を促す仕組みづくりを行うために、市民、企業、行政の協働による取組の実施、誰もが参加できる運動づくり（多様なテーマと身近な活動プログラムづくり）、他の施策（中心市街地活性化、観光振興、福祉、文化・スポーツ振興など）との連携を図りながら総合的なまちづくり運動として発展していくような将来ビジョンを描くことが重要である。

課題3) 持続性のある運動体の経営をするためには組織の強化と目標の明確化が必要

⇒方策：

- ・ 運動の持続性を担保するための仕組みづくりを行うために、多様な組織が連携するためのプラットフォームの形成が必要である。具体的には、活動を統括していくマネジメント組織の設立やファンドやトラストの設立など、財源の受け皿と活動が一体的に行えるような仕組みづくりが重要である。
- ・ また、活動を実施するためには、まず、地域全体の目標を明確にし、市民がそれを共有することが重要である。そしてその目標達成に向けた長期・短期のロードマップを明らかにし、計画、実行、チェック、フィードバックというPDCAサイクルに基づく取組を行うことが重要である。
- ・ 活動単位は既存の小さなコミュニティ単位からスタートし、身近にできること、生活の中での実践から行うようにし、無理をしないことが大切である。
- ・ さらに、組織が自立的に活動を継続していくためには、安定した財政基盤の確立が必要である。これには、単年度の行政からの支援金や企業等からの寄付だけに頼るのではなく、自らの活動

に資金調達の仕事（自らの資源を活かしたソーシャルビジネス^{*1}など）を組み込んでいくことが有効である。なお、行政からの支援金などは、複数年度（3年単位程度）での包括的な支援金制度を創設し、組織が自らの目標をアウトプットベースで掲げ、行政はそのアウトプットを評価することによって活動の自由度と柔軟性を確保していくような取組が有効である。

- ・ また、地域活動を持続していくためには、様々なステークホルダー間の信頼が重要であり、この信頼を築くためには、互いの情報開示、公平性・透明性の確保が必要である。

※1 ソーシャルビジネスとは、特に確立された定義は無いが、一般論として環境、貧困、教育、福祉などの社会課題をビジネスとして事業性を確保しながら解決しようとする事業活動であると言われる。

経済産業省が設置した「ソーシャルビジネス研究会」（平成19年9月～平成20年3月にかけて6回開催）がまとめた報告書（案）において、ソーシャルビジネスの定義は次の3つを満たすものとしている。

- ①社会性：現在解決が求められる社会的課題に取り組むことを事業活動のミッションとすること。
- ②事業性：①のミッションをビジネスの形に表し、継続的に事業活動を進めていくこと。
- ③革新性：新しい社会的商品・サービスや、それを提供するための仕組を開発すること。また、その活動が社会に広がることを通して、新しい社会的価値を創出すること。

また、経済産業省が実施した「ソーシャルビジネス55選」では、以下の4つの分野で事例を整理している。

- ①街づくり・観光・農業体験等の分野で地域活性化のための人づくり・仕組みづくりに取り組むもの
- ②子育て支援・高齢者対策等の地域住民の抱える課題に取り組むもの
- ③環境・健康・就労等の分野で社会の仕組みづくりに貢献するもの
- ④企業家育成、創業・経営の支援に取り組むもの

なお、類似の概念として「コミュニティビジネス」があるが、ソーシャルビジネスとコミュニティビジネスの差違については、上記の「ソーシャルビジネス研究会」において両者の相違について明確な定義は無いとしつつも、コミュニティビジネスには地域性の限定があり、ソーシャルビジネスにはその限定は無い、という整理がされている。

本調査における検討では、静岡市における地域運動としての取組を想定しているが、その課題背景には地球規模の温暖化対策という大きなテーマがあり、期待される活動（事業）の広がりとしては地域を越えたものとなることも視野に入れ、上記の整理に基づき、より広い概念であるソーシャルビジネスという用語を用いた。

2-2-2 地域運動を展開するための具体的な取組メニュー

持続的な地域運動を展開するためには、活動そのもの、あるいは活動を取り巻く環境づくりに様々な工夫が必要である。以下に、活動を盛り上げるための工夫、活動参加へのインセンティブ付与、教育・情報提供に関する工夫を例示する。

表 2-2-2 (1) 地域運動を展開するための具体的な取組メニュー例

視 点	工夫	具体的取組メニュー (例)
活動を盛り上げるための工夫	ローカルメディアの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ かわら版、パンフレットなど地域による自主制作活動 ・ 新聞、テレビ、ラジオでの特集・紹介番組 (優れた活動の紹介など) ・ ホームページ、地域 SNS ・ インターネットテレビ ・ メールマガジン
	デザイン戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民公募によるロゴマークの制作 ・ 商品パッケージングデザイン ・ ディスプレイの工夫
	連帯感を育む取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ チームユニフォーム ・ バッジ、ステッカー
	イベントの工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多世代参加を促す複合的イベントの開催 ・ 運動会や地域の祭りなど、多数が集まる地域イベントへの活動要素の組み込み
活動参加へのインセンティブ付与	評価制度、競争原理の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認証 ・ ランキング ・ 表彰、賞金
	活動の見える化	<ul style="list-style-type: none"> ・ ポイント制度 ・ クレジット
	ソーシャルビジネスの展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ グッズ販売 ・ スポンサー企業に対するコマーシャル
教育・情報提供	情報ストック	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベストプラクティスのデータベース化
	教育・情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講演、講座、ワークショップ ・ フォーラムの開催
	計画策定支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家による支援チームの派遣 (計画策定、実施)